平成 21 年度事業計画書

平成 21 年 5 月 29 日

社団法人　電子情報技術産業協会

目　次

Ⅰ．事業計画の概要 1

Ⅱ．部門別事業計画 19

1．総合政策部会 20

2．情報・産業社会システム部会 26

3．CE 部会 35

4．半導体部会 45

5．ディスプレイデバイス部会 49

6．電子部品部会 51

7．標準・安全委員会 54

8．環境委員会 62

9．法務・知的財産権委員会 65

10．EC センター 67

11．関西支部 69

12．海外事務所 71

Ⅰ．事業計画の概要

Ⅰ．事業計画の概要

急激な世界経済の後退により、IT・エレクトロニクス産業も為替変動や消費不振等の直接的影響を受け、予断を許さない厳しい経営環境に直面している。

IT・エレクトロニクス産業は、革新的技術を追求し、新たな製品やサービスの絶え間ない提供により成長を果たしており、現下の難局を乗り越えて次の成長を確保するためにもイノベーションを源泉とした国際競争力の強化が最も重要であると考えられる。

また、今回の金融危機は世界経済の相互依存の強さを改めて認識する結果となり、自由貿易体制堅持に向けた国際協調の重要性が浮き彫りになった。

このため、景気浮揚策を始め税制改正や技術開発及び自由で公正な世界貿易体制整備等の政策提言を強力に推し進めると共に､地球温暖化対策やデジタル放送への円滑な移行等、具体的方策の速やか且つ着実な実行を運営方針として平成 21 年度事業に取り組む。

【基本方針】

◆直面する経済危機を克服するためには、内需の速やかな回復が極めて重要であり、政府施策に強く働きかけを実施し、関連業界とも連携して具体的対策の実現に努める。
特に、デジタル放送完全移行実現のための受信機前倒し普及、省エネ家電への買換え促進、データセンターの省エネ化等を始めとした、IT・エレクトロニクス分野の需要喚起と国際競争力強化を目指し、業界一丸となって取組む。

◆また、熾烈なグローバル競争の渦中にある会員企業の成長の源泉である、イノベーションによる国際競争力強化に資する活動を共通の目標とし、短期、中長期の施策を検討する。イノベーションの推進は、業界の最大テーマである地球温暖化対策に貢献し低炭素化社会の実現を可能にするばかりでなく、新たな市場の創出と社会構造の変革を促し、持続的成長を確立する最重要テーマと認識する。

◆このため、国際競争力強化の視点で、革新技術の開発・普及の要請や税制等諸制度への政策提言を強化する。

◆事業遂行にあたり、既存分野の活動効率化を推進しつつ新規分野への資源投入を加速することによって、会員への貢献度を高める。

◆国際会議への参画や政府間協議への協力を通じ、自由で公正な国際通商環境の整備に寄与する。

◆新市場創出に向けた取組みの強化、人材育成等の事業の積極的な推進により、成長のための基盤を強化する。

◆事務局は効率化を徹底し、予算との整合性を確保した運営を推進しつつ公益法人制度改革への対応と、これを機にした更なる機能強化による会員サービス向上に努める。

【主要事業の概要】

■地球温暖化対策

1）京都議定書の目標達成に向けた対応

・自主行動計画に基づく実質生産高 CO2 原単位削減目標（90 年度比 35%改善）達成に向けて業界一体となって生産時におけるエネルギー効率改善に努力する。
また、PFC、HFC 等の温室効果ガスも自主行動計画に沿って排出実態を公表すると共に、新たな削減技術を調査する等、一層の排出削減に努める。

・更に、電機・電子 4 団体及び関連諸機関と協力して、IT・エレクトロニクスによる産業・民生・運輸等の各分野における温暖化防止策やエネルギー削減実績の周知を行う。
加えて、製品・部品分野の技術開発等による省エネ製品の供給と環境負荷低減効果を発信し、省エネ製品の普及による環境貢献を推進する。

・新たに企業単位の管理が導入される、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）改正に伴う事業者の対応が適切に遂行されるよう、情報提供を図る。また、温対法（地球温暖化対策の推進に関する法律）、グリーン購入法（国等の環境物質の調達の推進に関する法律）等の政府施策に対応する。

2）ポスト京都に向けた国際連携強化

・真に実効力のある活動を念頭におきつつ、京都議定書・第一約束期間以降の業界スタンスの在り方について検討を行い、気候変動枠組条約締約国会合（COP15）における次期国際枠組の検討に対し、業界の意向を的確に具申できるよう対応を進める。

・クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ（APP）における省エネ製品普及策を始めとした対応と国際的省エネ測定法確立へ向け、政府並びに関係団体と連携して取り組む。

3）グリーン IT の推進

・わが国 IT・エレクトロニクス産業の地球温暖化対策への取組みを CEATEC JAPAN 2009 にて総合的に展示し、先端技術の周知と普及を図る。

・イノベーションによる低炭素化社会実現に向けて、革新技術の開発と実用化を政府・関係機関に提言する。

・IT・エレクトロニクス産業の温暖化対策を積極的にアピールするため、グリーン IT 推進協議会の活動を通して、アジア等へ先端技術を紹介すると共に、米国を始め世界の関連団体と連携し、地球規模でグリーン IT を推進する。

■デジタル放送の推進

1）デジタル放送への円滑な移行に向けた諸課題への対応

・2011 年のデジタル放送への完全移行を実現するため、受信機の前倒し普及施策を強く要請すると共に、CE 部会内に設置したデジタル放送 PG を中心に、総括的、かつ迅速に課題対応に努める。

・デジタル放送のメリットを消費者が享受するため、多様な機器の開発環境を整える。

・ 受信機の開発と普及に向けた技術的課題を整理し、関係機関へ受信側の要望を提案する。

・アナログ放送終了時期等に関する告知、デジタル受信機の普及状況把握、アナログ受信機の残存状況を把握すると共に、デジタル放送の正しい理解、受信方法等の更なる周知を図るためのパンフレットの作成し配布する。また、アナログ放送終了リハーサル、総務省受信者支援センター等に関係機関、団体と協力して対応すると共に、電気店、電気工事業者等対象の講習会や受信相談等等を実施する。
・政府や関係機関と連携し、残された期間内にすべての辺地共聴施設並びに受信障害対策共聴施設の改修を早期に実現するため、情報交換・連携強化を図る。

■税制改正要望

1）平成 22 年度税制改正要望の取りまとめと要望実現に向けた活動

・高度な技術開発を継続し、国際競争力の強化と経済・雇用の安定確保のために、必要と考えられる税制改正について検討し、ＩＴ・エレクトロニクス産業の発展に資する要望活動を推進する。
・このために、経済産業省との連携を密にし、正副会長を中心に、業界意見の的確な反映のための活動を積極的に実施する。

■新市場の開拓・関係分野との連携強化

1）先端技術への取組み

・わが国の国際競争力強化に資するため、ナノエレクトロニクス、薄膜系太陽電池、センシングデバイス等の先端技術開発と実用化に向けた調査研究を実施すると共に、政府及び関係機関へ技術施策に関する提言を行う。

2）新規市場・成長分野への取組み

・通信と放送の融合による新たな事業展開に早期に対応するため、法整備等に業界要望を提示するなど、成長分野への取組みを強化する。また、製品別市場の新たなビジネス創出に向けて、電子ペーパー、ネットワークによるデジタルコンテンツ利用環境整備、路-車協調システムの本格運用、組込みソフトウェア開発の基盤強化等に積極的に対応する。

3）注目地域への取り組み

・当業界にとり注目される地域における市場開拓や生産拠点としての可能性を探るためにミッションを派遣する。

■国際連携・国際協調の推進

1）政府間協議への協力

当業界の国際競争力をさらに強化するため、各国の関税及び非関税障壁の削減や撤廃を促進するとともに、各国におけるビジネス環境を改善するため、政府間協議への支援ならびに協力を行う。

・WTO ドーハ・ラウンド交渉ならびに非農産品市場アクセス（NAMA）交渉における分野別交渉の促進を支援する。
・技術の進歩を反映させた ITA の見直し及び拡大交渉を支援する。
・各国・地域との自由貿易協定（FTA)、経済連携協定（EPA)、経済統合協定（EIA）の締結及び見直し交渉を支援する。

2）国際会議

海外関係機関との連携・協力のため国際会議に積極的に参画する。

・日米欧電子情報業界団体会議に参加し、環境対策や通商課題等で共通の認識を醸成して連携を強化する。

・世界電子フォーラム（WEF)、アジア電子フォーラム（AEF）等に参画し、海外関連団体と情報共有化し、必要な活動を連携して進める。

・JEITA／CECC 環境会議を開催し、今後の課題と取組みの認識を深める。

・その他各国業界団体・機関との個別の連携・協力を進める。

■産業基盤強化

1）人材育成

・産学人材育成パートナーシップ（経済産業省・文部科学省）に参画し、IT・エレクトロニクス分野の技術系人材の育成に向け、大学におけるモデルカリキュラムの実証やインターンシップの有効性増進策等を企画し実施する。

・若年層の理科離れ等の課題解決に向け、初等教育から高等教育までスコープに入れた人材育成事業を JEITA の各部会の相互連携により推進する。

2）国際標準化推進

・多種多様化したわが国の電子・情報機器分野の安定的な発展に寄与するため、電子部品から機器に至る JEITA の総合力を駆使し、ナノエレクトロニクス技術を始め、将来のビジネスを視野に入れた業界意見を国際競争力強化に向け、戦略的に国際規格に反映させるべく、IEC（国際電気標準会議）国際会議への出席、新規提案や審議文書の検討、意見投票及びそのデータベース化等を積極的に行う。

また、わが国が担当する IEC 幹事及び議長業務を支援するとともに、国内審議団体として受託している IEC 国内委員会を運営し、国際会議への提案、審議文書への対応等を行う。

・国際標準化を前提とした国内の標準化基盤を整備して、事業に直結する標準化戦略による普及促進を図る。

・国際標準化活動をより一層活発に推進するための人材の育成策を検討する。

3）業界に共通する制度改善・制度順守への取組み

・主要貿易相手国との相互認証推進、港湾の効率運用等、物流効率化による競争力強化に向け、業界の要望を政府に具申する。

・経済産業省の下請取引適正化推進会議に参画して政府施策へ協力すると共に、公正取引委員会、中小企業庁と連携して策定した下請法遵守マニュアルの会員への周知・徹底を図る。

・内閣府の規制改革会議に対応し、当業界の規制改革要望をとりまとめて意見具申する。

■経済法規等への対応と知的財産保護活動の推進

1）企業活動に係わる経済法規・知的財産関連法規等への対応

・不正競争防止法や電子商取引に係わる法規等、企業活動に係わる経済法規に関する諸課題について、関連機関への提言やパブリックコメントの提出等、業界意見の反

映に努める。

・著作権法の諸問題に関し、デジタルネットワーク時代に相応しい、私的複製の在り方、技術的保護手段の規制の在り方、補償金制度の在り方について関係省庁・機関に業界意見を提言する。

・また、特許法・商標法・意匠法等の知的財産権関連の法律・法規に関して、国内外の動向等も踏まえつつ、当業界から見た諸問題について検討し、必要に応じて関係機関等に要望・提案する。

2）知的財産保護活動への取り組み

・中国電子商会（CECC）と知的財産保護会議を開催すると共に、中国市場における模倣品対策及び知的財産保護のために、消費者・ユーザに対する啓発・PR 活動等の共同市場活動を推進する。

・中国税関における真贋鑑定セミナー等の実施、インターネット上における模倣品取引の実態調査等を通じて、知的財産保護活動を推進する。

・（社）日本経済団体連合会、（社）日本自動車工業会、（社）日本製薬工業協会等の業界横断的な組織である国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）に参画し、中国をはじめインド・中東・ロシア・中南米等の新興国・地域における模倣品対策活動や政府機関との意見交換、税関等のエンフォースメント機関に対する要請活動等に参画する。

■製品安全への対応

1）新たな法体系への対応

・製品事故の未然防止を目指した新たな法体系の構築に積極的に対応し、政府・関連機関との連携を強化する。また、国内外の製品安全規格・技術基準及び試験方法等の審議に積極的に参画し、業界意見の反映に努める。

2）安全啓発の推進

・電子・情報機器による事故の再発・未然防止、事前予防のため、事故情報を継続して収集・分析し、それらデータを有効活用することより消費者への予防的情報の周知を行う。

また、経済産業省、（独）製品評価技術基盤機構（NITE）、（財）家電製品協会（AEHA）と情報の共有を図り、消費者に対する安全啓発に資する。

■循環型社会形成並びに製品環境への対応

1）法制度への対応

・平成 21 年度に予定されている廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）の 10 年見直しに対し、手続きの簡略化、電子マニュフェストの普及等について業界意見を具申する。

・化学物質に関係する法律（化管法、化審法）運用に関し国際整合を図るべく、業界意見を具申する。

・EU の WEEE（廃電気電子機器指令）、RoHS（危険物質に関する制限）等の指令及び REACH 規則（化学物質の登録、評価認可及び制限に関する規則）、中国 WEEE、中国 RoHS、さらにアジア太平洋における類似法案等、海外の環境規制の情報収集

と提供に努めるとともに、JEITA 駐在員、日本政府、外部関連機関等と連携し、業界意見の反映に努める。

2）リサイクル

・2011 年のデジタル放送化に伴うアナログテレビの排出予測と適切なリサイクル推進を図る。

・新たに家電リサイクル法で対象となる液晶テレビとプラズマテレビのリサイクルに関連し、パネルガラスのリサイクルにおける技術課題解決の研究に取り組む。

・パソコンのリサイクルをパソコン 3R 推進センターと連携して推進する。

・使用済み家庭用電気・電子機器の回収及び適正処理の在り方に関する検討委員会に参画し業界意見を具申する。

■マーケットトレンドの的確な把握

1）世界生産見通し

・IT・エレクトロニクスマーケットのグローバルトレンドを的確に把握するため、平成 22 年電子情報産業の世界生産見通しを各部会の連携・協力により取りまとめて公表する。

2）統計の整備

・会員の経営に資するデータ整備に向けて、各製品部門の統計整備を図り、今後の JEITA 統計の在り方も検討する。

■新公益法人改革への対応

1）新公益法人への円滑な移行に向けた対応

・平成 22 年度以降の新公益法人移行に向け、新制度下での JEITA 運営方法及び公益目的事業並びに新会計基準への対応等を具体化し、円滑な移行に取り組む。

・新公益法人制度に対応した部会・委員会組織の在り方を検討する。

■事務局業務の効率化と機能強化

・情報の共有化、ペーパーレス化と共に、委員会運営、事務局運営の効率化によるコスト削減を徹底する。併せて情報セキュリティ対策、経理システムの再構築等情報システムを整備する。

・また、国際競争力の強化、新規分野への対応強化を念頭にした事務局機能の向上を目指し、会員への貢献度上昇に向けて業務推進する。

【各事業の部門別対応】

■地球温暖化対策

＜地球温暖化防止対策のための自主行動計画推進＞

事業	部会・委員会
地球温暖化防止対策のためのフォローアップ調査及びその評価と対応	環境委員会 総合政策部会
地球温暖化防止対策について、国の施策への協力や業界自主行動計画の着実な実施と推進および削減実績の周知、省エネ製品普及によるエネルギー削減効果の PR	環境委員会 総合政策部会 情報・産業社会システム部会 CE 部会 半導体部会 ディスプレイデバイス部会 電子部品部会
PFC、HFC 等温室効果ガスに関する排出抑制に係る自主行動計画に基づく温室効果ガス排出削減活動の推進	半導体部会 ディスプレイデバイス部会 電子部品部会

＜製品分野別の取り組み＞

事業	部会・委員会
省エネ製品の開発促進と普及啓発	情報・産業社会システム部会 CE 部会 半導体部会 ディスプレイデバイス部会 電子部品部会
サーバの省エネ対策、消費電力量測定方法策定に関する調査研究、サーバ活用による省エネ効果についての調査と情報発信	情報・産業社会システム部会
パーソナルコンピュータ、テレビの待機時消費電力調査への協力	CE 部会
省エネ法トップランナー基準の見直しへの対応	情報・産業社会システム部会 CE 部会
国際エネルギースタープログラムへの対応	情報・産業社会システム部会 CE 部会
グリーン購入法における特定調達品目の判断基準、配慮事項、追加品目の改定検討	情報・産業社会システム部会 CE 部会

省エネ法の統一省エネラベル多段階評価制度の見直し	CE 部会
海外の環境規制（EuP）への対応	環境委員会 情報・産業社会システム部会 CE 部会 半導体部会 ディスプレイデバイス部会 電子部品部会
省エネ家電普及促進フォーラムへの協力 「省エネ型製品情報サイト」（(財）省エネルギーセンター）データベース構築への協力	情報・産業社会システム部会 CE 部会

＜ポスト京都に向けた国際連携　国際枠組構築＞

事業	部会・委員会
COP15 における次期国際枠組の検討に対し、業界の意向を的確に具申できるよう対応を進める 京都議定書第一約束期間以降の国際枠組構築の議論（COP、APP、日中省エネ・環境総合フォーラム）への対応	環境委員会 総合政策部会 CE 部会 情報・産業社会システム部会

＜グリーン IT の推進＞

事業	部会・委員会
IT・エレクトロニクス業界の温暖化対策の取り組みを積極的にアピールするため、グリーン IT 推進協議会と連携し、活動を支援する	総合政策部会 環境委員会 情報・産業社会システム部会 CE 部会 半導体部会 ディスプレイデバイス部会 電子部品部会

■国際会議

時期、場所	会議	部会・委員会
2009年4月、ﾍﾞﾙｷﾞｰ	ITRS 会議	半導体部会
4月、北京	JEITA-CECC 知的財産保護会議（第3回）	法務・知的財産権委員会
4月、米国	IEC／SC37B 国際会議	電子部品部会
5月、台湾	第8回世界液晶産業協力会議（WLICC）	ディスプレイデバイス部会
5月、中国	第34WSC 合同運営委員会（JSTC）	半導体部会
5月、中国	第13回世界半導体会議（WSC）の共催	半導体部会
5月、ロサンゼルス	第5回国際ナノテクノロジー会議（INC5）	半導体部会
5月、グルノーブル	第10回 Jisso International Council 会議	半導体部会
6月、台中	第16回（ISESH）における半導体環境技術・温暖化対策・グリーン IT 等に関するシンポジウム	半導体部会
6月、東京	CJK-SITE ステアリングコミッティ会議	標準・安全委員会
7月、台湾	アジアエレクトロニクスフォーラム（AEF）	総合政策部会 環境委員会
7月、米国	ITRS 会議	半導体部会
9月、ストックホルム	「第16回 ITS 世界会議」	情報・産業社会システム部会
9月、韓国	半導体に関する政府／当局間会合（GAMS）の開催支援	半導体部会
9月、英国	IEC／TC40 国際会議	電子部品部会
9月、韓国	第35回 WSC 合同運営委員会（JSTC）の共催	半導体部会
	WSC 環境安全健康（ESH）タスクフォース会議の共催	半導体部会
9月、スウェーデン	IEC/TC48、SC48B、SC48D 国際会議	標準・安全委員会
秋、日本	JEITA／CECC（中国電子商会）環境会議の開催	環境委員会

秋、ワシントン	第 5 回「日米欧電子情報業界団体会議」	総合政策部会 環境委員会
10 月、中国	世界電子フォーラム（WEF）	総合政策部会 環境委員会
10 月、東京	民生用電子情報機器標準化技術情報交流会（GISA）	CE 部会
10 月、ベルリン	IEC／TC91 国際会議	標準・安全委員会
10 月、テルアビブ	IEC／TC100 国際会議	CE 部会
10 月、テルアビブ	IEC／TC111 国際会議	環境委員会
10 月、テルアビブ	IEC／TC113 国際会議	標準・安全委員会
10 月、テルアビブ	IEC／TC47、SC47A、SC47D、SC47E 国際会議	半導体部会
11 月、札幌	CJK-SITE プレナリ会議	標準・安全委員会
12 月、台湾	ITRS 会議	半導体部会
12 月、宮崎	IEC／TC110 国際会議	ディスプレイデバイス部会
2010 年 2 月、欧州	第 36 回 WSC 合同運営委員会（JSTC）の共催	半導体部会

■標準化の推進

【国際標準化事業の体制整備と推進】

＜国際委員会の議長・幹事の受託＞

事業	部会・委員会
IEC／SC47A（集積回路）、SC47D（半導体パッケージ）、SC47E（個別半導体）	半導体部会
IEC／TC51（磁性材料及びﾌｪﾗｲﾄ材料）	電子部品部会
IEC／TC91（電子実装技術）	標準・安全委員会
IEC／TC100（オーディオ機器、映像機器及びマルチメディアシステム・機器の性能、測定方法、並びにシステム・機器間のインターオペラビリティ等の民生・業務両分野）	CE 部会
IEC／TC110（フラットパネルディスプレイデバイス）	ディスプレイデバイス部会
IEC／TC111（電気・電子機器の環境標準化）	環境委員会

＜IEC・ISO 規格の作成（JISC から国内審議委員会を受託）＞

事業	部会・委員会
IEC／SC37A、B（低電圧サージ防護用デバイス及びその部品）	電子部品部会
IEC／TC40（電子機器用コンデンサ及び抵抗器）	電子部品部会
IEC／TC47（半導体デバイス）、SC47A（集積回路） SC47D（半導体パッケージ）、SC47E（個別半導体）	半導体部会
IEC／TC48（電子機器用機構部品）、SC48D（電子装置の機械的構造）	標準・安全委員会
IEC／SC48B（コネクタ）	電子部品部会
IEC／TC51（磁性材料及びフェライト材料）	電子部品部会
IEC／TC62（医用電気機器）、SC62A　医用電気機器の共通事項、SC62D　医用電子機器、ISO／TC210　医療用具の品質管理と関連する一般事項	情報・産業社会システム部会
IEC／TC80（船用航海及び無線通信装置とシステム）	情報・産業社会システム部会
IEC／TC87（超音波）	情報・産業社会システム部会
IEC／TC91（電子実装技術）	標準・安全委員会
IEC／TC100（オーディオ機器、映像機器及びマルチメディアシステム・機器の性能、測定方法、並びにシステム・機器間のインターオペラビリティ等の民生・業務両分野）	CE 部会
IEC／TC110（フラットパネルディスプレイデバイス）	ディスプレイデバイス部会
IEC／TC111（電気・電子機器の環境標準化）	環境委員会

IEC／TC113（電気・電子分野の製品及びシステムのナノテクノロジー）	標準・安全委員会
IEC／IECEE（電気機器適合性試験認証制度）	標準・安全委員会

＜外部の国内審議委員会委託団体との連携・協力＞

事業	部会・委員会
IEC／TC68（磁性合金及び磁性銅）	電子部品部会
IEC／SC77A（低周波現象）、77B（高周波現象）	標準・安全委員会
IEC／TC101（静電気）	電子部品部会
IEC／TC103（無線通信用送信装置）	情報・産業社会システム部会
IEC／TC104（環境条件分類及び試験方法）	電子部品部会
IEC／TC106（電子・情報機器からの電磁波による人体曝露測定法及び評価法）	標準・安全委員会
IEC／TC108（オーディオ・ビデオ及び情報技術機器の安全）	標準・安全委員会
IEC／109（低圧機器の絶縁協調）	標準・安全委員会
IEC／CAB（適合性評価評議会）	標準・安全委員会
IEC／CISPR（国際無線障害特別委員会）、SC-A（測定法）、SC-B（ISM）、SC-H（共通）、SC-I（AV 及び IT 機器）	標準・安全委員会
ISO／TC21（火災報知機及び火災警報システム）	情報・産業社会システム部会
ISO／TC159（人間工学専門委員会）	ディスプレイデバイス部会
ISO／TC176（品質マネジメントシステム）	標準・安全委員会
ISO／TC204（ITS）WG15（狭域通信）、WG16（広域通信）	情報・産業社会システム部会
ISO／CASCO（適合性評価委員会）	標準・安全委員会
IEC／SC77A（低周波現象）、77B（高周波現象）	標準・安全委員会

【標準化へ向けた調査・研究】

事業	部会・委員会
磁気テープ媒体を用いたストレージシステム、大容量磁気テープドライブの市場動向及び技術動向の調査・分析を行い、標準化の必要性を検討する。	情報・産業社会システム部会
IEC／TC113（電気・電子分野の製品及びシステムのナノテクノロジー）	標準・安全委員会
音声合成及び認識に関する標準化を検討する。	情報・産業社会システム部会

非整備環境における認識形入力方式の標準化及び認識形統合入力技術を軸に、非整備環境認識システムに関する環境規格と評価基準の策定、ハイブリッド型認識システムの展開、文字字形の標準化、認識装置等の動向調査を行う。	情報・産業社会システム部会
新設の WG6（MIIM：Mobile Item Identification and Management）の審議案件、WG4／SC7（セキュリティ）の審議案件への積極的な対応を図る。	情報・産業社会システム部会
情報システムの設置環境及び付帯設備に関し、国内外の種々の規制、規格及び最新の技術動向を把握し、情報システムの安定稼動、安全性の確保について検討し業界標準化を図る。	情報・産業社会システム部会
シリコンウエハに関する調査活動として、高機能高品質化に対応した標準仕様、測定方法等の規格の制定及び SOI ウエハ等の先端技術の現状と将来動向の調査を実施する。また、SEMI ジャパン、(独)日本学術振興会等との連携により、JEITA 規格の国際化を推進する。	半導体部会
3D ディスプレイ、電子ペーパー及びフレキシブルディスプレイ等の新ディスプレイデバイス分野の標準化対応体制を構築し、使用するパネル・モジュールを中心に標準化を推進する。	ディスプレイデバイス部会

【標準化機関との交流及び連携・協力】

＜海外標準化機関＞

事業	部会・委員会
米国電子工業会（EIA）、電子デバイス技術合同協議会（JEDEC）との情報交換会議を開催し、半導体に係る標準化分野の交流を強化することにより、円滑な国際標準化の推進を図る。	半導体部会
電子実装技術（マルチチップ技術、光実装技術、環境関連実装）について、日米欧の団体や専門家と国際標準化に向けた調整を行い、標準化活動に資する。	標準･安全委員会
鉛フリーはんだ化によるフローはんだ付け機器の損傷のメカニズム解析を行い、抑制技術の開発と評価試験方法を確立して国際標準化を目指す。（経済産業省受託事業）	標準・安全委員会
CJK-SITE プレナリ会議（2009 年 11 月、札幌）の開催が予定されており、事前のステアリングコミッティ会議を含め、これらの開催に協力する。	標準・安全委員会
日本工業標準調査会（JISC）と欧州電気標準化委員会（CENELEC）の情報交換会への協力、IEC 活動推進会議／CENELEC 対応委員会の活動へ参加協力する。（環境、EMC）	標準・安全委員会

＜国内標準化機関＞

事業	部会・委員会
わが国の計量標準の拡大やトレーサビリティシステム確立のための「計量法校正事業者登録制度（JCSS)」の運用に関する業界意見の提案および要望を行う。	情報・産業社会システム部会
計測標準に関する国際相互認証の推進のため、国際度量衡委員会（CIPM）／電気諮問委員会（CCE）及び国際法定計量機関（OIML）等における審議に協力し、関係意見・要望等を関係団体・省庁等へ提案する。	情報・産業社会システム部会
関連団体との連携を強化し、標準化推進が必要な事項の抽出と要求事項の取りまとめ、国際提案を推進する。（連携団体：RFID 家電コンソーシアム、（財）流通システム開発センター、（社）日本自動認識システム協会、ECOM、米国 REG 等）	情報・産業社会システム部会
高効率・多品種対応生産を目指した第 2 世代 300mm ウエハを流すラインの方式・仕様等について（社）日本半導体製造装置協会（SEAJ）や SEMI（Semiconductor Equipment and Materials International）等と連携し、標準化対応等の案を策定し提言を行う。	半導体部会
IEEE、Accellera（設計記述言語に関する標準化活動団体）をはじめとする国際的な機関・団体と連携を取り、設計言語・モデルの標準化にわが国の意見を反映させる。	半導体部会
SEAJ、Selete、ISMT（International Semiconductor Manufacturing Technology）、SEMI 等と協力して半導体生産技術、特に、e-Manufacturing の EES（装置エンジニアリングシステム）標準化を推進するとともに、普及促進を図る。	半導体部会
半導体生産技術の RDM（Reticle Data Management）を含めた作り易い製造管理（DFM プロダクトマネジメント）の策定に向けて、超先端電子技術開発機構（ASET）、STARC、Selete、SEMI 等と連携し、標準化活動を促進する。	半導体部会
（社）自動車技術会（JSAE）の電子・電装部会に参画し、電子部品に関わる標準技術（部品の評価方法等）について自動車業界と情報の共有化を図る。	電子部品部会

※国際標準化事業の推進を強化するため、その他、JEITA 規格（規格、暫定規格、技術レポート）の制定及び改廃の実施や、日本工業標準調査会（JISC）の JIS 規格の制定及び改廃に協力する。

■調査統計事業

＜調査レポート＞

事業	部会・委員会
22 年電子情報産業の世界生産見通しに関する調査	総合政策部会
サーバ・ワークステーションに関する市場動向調査報告書	情報・産業社会システム部会
ネットワークストレージに関する調査報告書	情報・産業社会システム部会
情報端末装置に関する市場調査報告書	情報・産業社会システム部会
端末装置に関する調査報告書	情報・産業社会システム部会
CE 部会関連製品に関する各種需要動向調査	CE 部会
PC 市場の動向調査	CE 部会
ケーブルテレビ関連機器の国内出荷実績を調査、報告書の発刊	CE 部会
2009 年～2014 年の世界の中長期半導体需要動向について調査を行い、報告書を発刊	半導体部会
2010 年の半導体素子、半導体集積回路の市場調査	半導体部会
FPD の世界市場動向調査	ディスプレイデバイス部会
「主要電子機器の世界生産状況」を調査（携帯電話、パソコン、薄型テレビ等)	電子部品部会

＜統計（全体）＞

事業	部会・委員会
経済産業省「生産動態統計」、財務省「貿易統計」、JEITA 業界統計を基にした「JEITA 統計データベースシステム-DISH」を運用	総合政策部会

＜統計（製品別）＞

事業	部会・委員会
センサ産業の生産実績調査を実施し、集計データを公開	総合政策部会
メインフレーム、UNIX サーバ、IA サーバ及びネットワークストレージの出荷統計調査	情報・産業社会システム部会
日本のソフトウェア及びソリューションサービス市場規模調査	情報・産業社会システム部会
情報端末装置（プリンタ、ディスプレイ、イメージスキャナ、OCR、ンディターミナル、金融端末、流通 POS、KIOSK 端末（平成 21 年度～)）に関する出荷統計調査	情報・産業社会システム部会

医用電子機器の国内外の統計データを集約し「医療機器調査報告書」を刊行	情報・産業社会システム部会
民生用電子機器（AV 機器、カーエレクトロニクス）、地上デジタルテレビ放送受信機、受信システム機器、パーソナルコンピュータなどを中心とする CE 部会関連製品における業界統計を実施	CE 部会
CE 関連業界自主統計・時系列電子データ集を刊行	CE 部会
世界半導体市場統計（WSTS）及び WSTS 日本協議会への協力	半導体部会
世界半導体生産能力統計（SICAS）ウエハ処理数・生産稼働率等の調査集計業務の支援、実績データのプレス発表	半導体部会
コンデンサ（WCTS）、抵抗器（WRTS）及びインダクタ（WITS）に関し、海外団体（米国：（ECA）、欧州：（EPCS））との協働による国際統計	電子部品部会
電子部品の世界需要額の調査	電子部品部会
電子部品の「用途別グローバル出荷動向」の調査	電子部品部会
電子部品企業のグローバル動向調査	電子部品部会

■人材育成

＜小学生・中学生・高校生向け＞

事業	部会・委員会
若年層の理科離れ等の課題解決に向けた中高生向けのセミナーの実施	総合政策部会
IT 業界に優秀な人材を確保するための若年層の理科離れ原因調査と小中高生への PR 活動	情報・産業社会システム部会
高校生を対象に、半導体産業の認知度向上を目的とした PR 活動	半導体部会
会員企業が主催する「ものづくり」教室実施の奨励と支援。指導員育成の場、運営ノウハウの蓄積の場を設け、「ものづくり教室」モデル事業を推進	電子部品部会

＜大学生・大学院生向け＞

事業	部会・委員会
大学におけるモデルカリキュラムの実施	総合政策部会
情報システム産業に就職を希望する学生のために、経済産業省と連携したインターンシップの充実等	情報・産業社会システム部会
JEITA 講座「IT 最前線」の実施	情報・産業社会システム部会
人材の育成や確保を目的とした半導体人材戦略の推進	半導体部会
半導体産業の認知度向上を目的とした PR 活動	半導体部会
FPD スクールの実施	ディスプレイデバイス部会

＜社会人向け＞

事業	部会・委員会
金属材料に係る若手中堅技術者に対する技術伝承の推進	電子部品部会
専門家行政機関学会等と協力し、今後の国際標準化活動を担う後継者の指導、育成策の検討	標準・安全委員会

Ⅱ．部門別事業計画

1. 総合政策部会

総合政策部会は、経済対策、税制改正、技術開発及び自由で公正な世界貿易体制整備等の政府への要望、並びに地球温暖化対策やデジタル放送への円滑な移行等の具体的方策を迅速に審議し、重要案件を正副会長会議に具申して、JEITA トップによる重要政策提言に反映する。また、JEITA の機動的な運営のため、各部会・委員会と連携し業界横断的な重要事項、特定分野・新規分野への対応等を審議し、理事会の諮問機関として活動する。

(1) 地球温暖化対策

1) 経団連自主行動計画達成に向けた対応

電機・電子温暖化対策連絡会の活動と連携して、目標達成のための課題解決に向けた対応策を検討し、国の施策への協力と提言を行う。

2) ポスト京都に向けた国際連携強化

次の国際枠組み構築に際し当業界が発信すべき考え方を整理し、第 5 回日米欧電子情報業界団体会議、アジア太平洋パートナーシップ、日中省エネ・環境フォーラム等を通じ、各国の政府及び関係団体に連携・協力の働きかけを推進する。

3) グリーン IT の推進

技術革新による低炭素化社会実現のため、開発・実用化すべき技術を政府・関係機関に提言する。また、グリーン IT 推進協議会の活動を通して、グリーン IT の環境貢献度をアピールするとともに､アジア等へわが国のグリーン IT への取り組み、先端技術を紹介することでリーダーシップを発揮する。また、世界の関連団体と連携し、地球規模でグリーン IT を推進する。

①グリーン IT の普及啓発

IT 自身及び IT による環境貢献を CEATEC JAPAN 2009 等内外の展示会、セミナー等で広く周知する。

②グリーン IT を通じた国際連携と貢献

アジア等諸外国と連携し、今後の省エネへの取り組み・技術・製品等の情報交換を実施する。また、アジアの企業に対し地球温暖化対策に取り組むための診断・提案等を通して貢献する。

③標準化に向けた推進

世界中で喫緊の課題となっているデータセンターの省エネについて、最適な評価指標を策定し、データセンターの評価指標の国際標準を目指して検討を進める。

④グリーン IT アワードの実施

地球温暖化対策に貢献する優れた製品、技術を表彰することにより、企業のグリーン IT への取り組みをより一層加速させる。また、内外の学生より論文を募集し、表彰することでグリーン IT への意識を高め、環境問題へ取り組む人材の裾野を広げる。

(2) 税制関連

IT・エレクトロニクス産業の国際競争力の強化へ向けて、高度な技術開発を継続し、経済・雇用の安定確保のために必要と考えられる税制改正について検討し、平成 22 年度税制改正要望を各部会との連携を強化してとりまとめる。加えて、経済産業省との連携を密にするとともに、正副会長会社や総合政策部会を中心に、業界意見の的確な反映のための積極的な要望活動を実施する。

(3) 公益法人制度改革に向けた対応

平成 22 年度以降の新公益法人への移行に向け、公益目的事業の着実な実行のための事業・体制の拡充と強化、新たな会計基準に対応する経理・財政管理の整備等を検討し具体化する。

(4) 新市場の開拓・関係分野との連携強化

1) 通信・放送の融合に向けた対応

政府(総務省)の通信と放送に関する総合的な法体系の検討に積極的に具申する。通信と放送の融合・連携による新たな事業展開に早期に対応することにより、成長分野への取り組みを強化する。

2) 新たな海外市場の開拓

海外新興マーケットの調査ミッションを派遣し、生産・物流拠点としての可能性、新たな連携等を探る。情報収集や現地企業、政府機関等との関係構築を図る。

(5) 産業基盤強化

1) 人材育成関係

産学人材育成パートナーシップ（経済産業省・文部科学省）による、大学と連携した技術系人材の育成と確保について、IT・エレクトロニクス人材育成検討会（電気・電子分科会）において、事業を企画し実施する。具体的には、産学人材育成パートナーシップに係る大学におけるモデルカリキュラムの実施、企業と大学が交流できる場である「仕事研究サポートイベント」の実施、若年層の理科離れ等の課題解決に向けた中高生向けのセミナーの実施等を行う。さらに、外部人材育成事業との連携を進める。また、JEITA の各部会において実施している人材育成事業の相互連携を深めるハブとなる。

2) 資材関係

①国内外の調達活動における課題や諸問題について調査研究を行い、情報の共有化を図り、調達改革の促進に資する。

②資材取引に関連する法的諸問題について調査する。

③公正取引委員会、下請適正取引等の推進ガイドラインのフォローアップ調査等、経済産業省・中小企業庁の施策への対応、協力を行うとともに、業界の意見、要望を具申する。

3) 国際物流効率化推進に向けた対応

わが業界の国際競争力強化の観点から、国内及び海外での物流効率化の改善推進に向け、「貿易手続き改革プログラムフォローアップ会合」、「2010 年代に向けての

物流戦略委員会」等、官民合同の検討の場で業界の要望を政府に提示する等、官民が連携した取り組みに積極的に参加し、内外の物流インフラ整備を推進する。

(6) 技術政策関連

1) 産業競争力の向上のための技術政策の検討

①IT・エレクトロニクス分野におけるナノエレクトロニクス等の将来の重要技術に関する重点施策について、経済産業省、内閣府／総合科学技術会議等への提案・提言等を行い、わが国の国際競争力の強化、国内基盤技術の強化に資する。

②文部科学省が推進する「最先端・高性能汎用スーパーコンピュータの開発利用」に向けた産業界での活用環境を整えるため、産学コミュニティの共用推進、人材交流・育成等の連携支援及び次世代ソフトウェア応用構築に関するプロジェクト提案・提言を行う。

2) ナノエレクトロニクス実用化のための調査研究

①わが国の IT・エレクトロニクス産業の国際競争力の維持・向上等の観点から、ナノテクノロジーの進歩を踏まえた、先端的技術分野に関する研究開発及びその実用化に関する中長期的かつ戦略的な政策提言等を行っていくために、ナノエレクトロニクス・アプリケーション・ロードマップの作成等を、産業競争力懇談会（COCN）と連携して推進する。

3) IWFIPT2010 国際会議の開催

①21 世紀における世界の経済、社会の発展を支える基幹技術である情報通信技術について、材料・デバイス・システム等にまたがる広範囲なスコープについて課題を解決し、今後の国際協調の在り方について議論するため IWFIPT（International Workshop on Future Information Processing Technology）を開催するための準備を行う。（2010 年 10 月、京都）

4) 電子材料・デバイスの技術革新のための先端技術の調査研究

①IT・エレクトロニクス産業の今後の発展にとって重要と考えられる下記の先端技術分野について、調査研究テーマ毎にそれぞれ分科会を設け、技術動向調査を行う。

・薄膜系太陽電池　　・シリコンフォトニクス
・スピントロニクス　　・ナノカーボンデバイス
・フレキシブルデバイス

②電子材料・デバイス技術成果報告会を開催し、調査研究活動の成果の紹介及び最新情報を広く発信する。

③次世代電子材料・デバイス技術に関する国内市場の調査を実施するとともに、国際会議に調査委員を派遣するなどして、最新情報の収集に努める。

5) センシングの技術革新のための先端技術の調査研究

①IT・エレクトロニクス産業の今後の発展にとって重要と考えられる下記の先端技術分野について、調査研究テーマ毎にそれぞれ分科会を設け、技術動向調査を行う。

・MEMS（Micro Electro Mechanical Systems）／NEMS（Nano Electro Mechanical Systems）センシングデバイス

・次世代センシングシステム
・センサ生産統計からみたセンサ動向

②センシング技術成果報告会を開催し、調査研究活動の成果の紹介及び最新情報を広く発信する。

③世代センシング技術に関する国際会議に調査委員を派遣するなどして、最新情報の収集に努める。

④センサ産業の活性化に資するため、生産実績アンケート調査を実施し、集計データを公開する。

（7）国際連携・国際協調の推進

1）政府間協議への協力

世界各国の関税と非関税障壁の撤廃を促進するため、日本国政府への協力・支援を行う。また、国内外業界団体と連携して各国政府に働きかける。

①「情報技術協定（ITA）」の対象範囲の見直し及び参加国の拡大を図る。特に、多機能化・高度化したIT製品がITA対象外と見なされ高関税を賦課する動きがあるため、これらの製品がITAの便益を享受できるようにする。

②政府が進める各国・地域との自由貿易協定（FTA）／経済連携協定（EPA）／経済統合協定（EIA）の締結を支援し、既に締結された協定の見直しについて、業界意見の反映に努める。

③世界貿易機関（WTO）のドーハ・ラウンド交渉の促進ならびに非農産品市場アクセス（NAMA）交渉における分野別（IT／AV 製品及び部品／デバイス）交渉促進を支援する。

④原産地規則の国際統一化交渉に関し、業界意見をとりまとめ日本政府に具申する。また、各国業界及び政府の理解を得るための日本政府の活動に協力する。

⑤世界税関機構（WCO）の関税分類の関税分類（HS）の見直し交渉に際し、業界意見をとりまとめて日本政府に意見具申するとともに、政府間の交渉を支援する。

⑥当業界に影響を及ぼす可能性のある諸外国のビジネス環境問題に関し、各国別の問題点を把握するとともに改善策の検討を行い、日本政府に提言するとともに、国内外の関係機関・団体とも連携をとりつつ是正に向けた働きかけを行う。

⑦通商問題への対応とその未然防止のため、主要貿易相手国の政府及び業界動向に関する情報収集を行い、政府及び関係機関に提供するとともに当業界の対策活動に役立てる。また必要に応じ、政府とも連携を取りつつ、各国の業界団体に働きかけを行う。

⑧中国国家認証認可監督管理委員会（CNCA）が2009年5月に施行するとしている、ITセキュリティ分野におけるCCC制度が非関税障壁とならないよう、日本政府及び米欧の関係団体と連携し、施行延期等の中国政府への働きかけや、施行時の影響等、状況分析を行う。

2）国際会議への参加及び各国団体との協力

①第5回「日米欧電子情報業界団体会議」に参加し、三極のIT・エレクトロニクス産業が関心を持ち利害を共有する事項について情報及び意見交換を行い、各

国政府への働きかけを含めた活動を連携・協力して実施する。（ワシントン／米国 CEA,ITI 主催）

②世界電子フォーラム（WEF）に参加し、各国業界団体と情報及び意見交換を行うとともに、必要な連携活動を実施する。（2009 年 10 月、中国／中国主催）

③アジアエレクトロニクスフォーラム（AEF）に参加し、アジア各国業界団体との交流を深める。（2009 年 7 月、台湾／台湾主催）

④その他当業界が影響を受ける各種問題の解決のために、各国業界団体及び機関と情報交換を行い、連携・協力する。

（8）調査統計関係

1）IT・エレクトロニクス産業のグローバルな視点での市場動向を把握するため、平成 22 年の世界生産見通しに関する調査を実施し、公表する。

2）IT・エレクトロニクス産業の世界生産調査の基礎資料とするため、各部門との協力連携による ALL JEITA 統計の体系構築を進める。

3）会員ニーズを反映したデータ整備を行うため、統計の一元化に向けた検討を行う。

4）「情報通信機器産業の業況」を取りまとめ、経済産業省に情報提供する。

5）経済産業省「生産動態統計」、財務省「貿易統計」、JEITA 自主統計を基にした「JEITA 統計データベースシステム-DISH」を運用し、情報提供する。

6）IT・エレクトロニクス産業の動向分析に資する各種関連データを収集・整備する。

7）官公庁並びに関連諸機関に対し次の事業を行う。

①経済産業省、関東経済産業局、財務省、東京都等、官公庁の景況懇談会へ協力する。

②（社）日本経済団体連合会、（社）日本機械工業連合会、（社）日本鉄鋼連盟、日本機械輸出組合、（財）家電製品協会、日本貿易振興機構、アジア経済研究所等諸機関の関係会議、景況ヒアリングへの協力を行う。

③経済産業省「生産動態統計」及び財務省「貿易統計」の品目分類の見直しを行い、関連部門と連携の上、必要に応じて当局に意見要望を行う。

④電子・情報・通信関連諸機関との連携を強化し、調査統計活動の効率的な対応を図る。

（9）広報関係

業界動向や活動の情報発信を通じて、JEITA のプレゼンスを高める。プレスへの情報発信の強化を図る。また、プレスと円滑なコミュニケーションにより、業界の理解促進に努める。

1）記者会見

会長記者会見、各部会長記者懇談会等を定期的に開催し、JEITA の活動及び IT・エレクトロニクス産業の動向等について、国内外のプレスに対して的確な情報提供を行う。

2）プレスミーティング

JEITA 役員によるプレスミーティング等のトップセールスを積極的に実施し、業界活動を支援する。

3）ホームページの充実

①平成 21 年度は特に、会員 Web サイトの運用を開始し、理事会、各部会・委員会の活動状況を始め、関係情報の提供により、会員サービスの充実を図る。

②プレスへのタイムリーな情報提供を目的に、プレス専用 Web サイトのコンテンツ充実に努める。

4）連携強化

①広報委員会活動等を通じて会員各社の広報部門との連携を強化し、JEITA の広報活動を支援するチームを設置する。

②JEITA 内の情報流通を的確かつ敏速に行う目的で、他分野事務局との定期ミーティングを実施する。

③JEITA が主催、参加する主要な国際会議に係るプレス対応に関して、関係部門と連携して現地対応を含む支援業務を強化する。

5）広報資料の頒布

「JEITA 概要 2009」「日本の電子情報技術産業 2009」の和文版／英文版／中文版等の広報資料を整備し、各方面に広く配布・提供する。

6）定期データの配信

報道発表（プレスリリース）により、「移動電話国内出荷実績」、「民生用電子機器国内出荷実績」、「地上デジタル放送受信機器国内出荷実績」等の最新データを定期発信する。

7）展示会

JEITA が主催する展示会「CEATEC JAPAN 2009」「2009 国際放送機器展」「Electronic Design and Solution Fair 2010」をプレゼンス向上の場と捉え、日本エレクトロニクスショー協会（JESA）との緊密な連携・協力により、国内外のプレスへ積極的な広報活動を展開する。

8）情報収集

一般紙、業界紙、専門誌等より、当業界及び会員企業の関連情報を収集し、各分野事務局にタイムリーな情報提供を行う。

（10）総務関係

1）JEITA の運営に関する重要事項、業界発展のための戦略的事業について、通常総会、理事会等を開催し決定する。

2）会員情報の管理充実、重要トピックスの情報発信等の会員サービスの向上を図る。

3）公益法人制度改革の関連情報の把握と円滑な移行計画を検討する。

4）各種社会貢献事業への協力を行う。

5）新年賀詞交歓会を開催し、会員相互の懇親と連携を図る。

6）事務局業務の効率化に向けて、各種情報の共有化、資料のペーパーレス化、情報セキュリティ対策、経理システム再構築等、情報システムの整備を推進する。また、事務局機能の強化のため、内部情報共有の連絡会の設置、スキルアップ研修等を実施する。

2. 情報・産業社会システム部会

情報・産業社会システム部会は、情報系、産業系のプラットフォームおよびITS、医用電子システムの業務アプリケーション等に関する国際競争力の強化、地球温暖化対策、規制緩和等、業界の共通課題について、関連組織、関連団体と緊密な連携をとりながら取り組む。

(1) 情報政策事業関係

1) わが国情報システム産業の現状を正確に把握し、国際競争力強化、産業の振興、IT を活用した雇用創出等に関する新たな戦略的指針や環境整備に関する施策を提言する等、更なる業界の活性化を図る。特に次期 IT 戦略や税制改正に関する業界意見を取りまとめて、経済産業省等関連省庁へ具申する。

2) 情報システム分野におけるワールドワイドに共通する様々な課題について諸外国の政府機関および関連団体、企業と情報交換や意見交換を行い、その解決に努めるとともに、協調的発展へ向けた新たな取り組みについて検討する。

3) IT 業界に優秀な人材を継続的に迎えるため、若年層の理科離れの原因および対策について調査するとともに業界の魅力度アップに向けて、小中高生への PR 活動を継続して実施する。また、産学連携パートナーシップ情報処理分科会と連携し、情報システム産業に就職を希望する学生のために、インターンシップの充実等について提言する等、人材確保に関する環境整備を推進する。

4) 大学生に対する人材育成事業として高い評価を得ている JEITA 講座については、実施大学の拡大や講義内容の多様化を行い、一層高度化した形で継続する。

5) 社会インフラたる情報システムを提供する産業として、新型インフルエンザの流行に対応するため、必要な施策に関する提言を政府に行うとともに、関連機関と連携しつつ、産業における具体的対応に関する指針を取りまとめて情報発信する。

6) 経済産業省の「セキュア・プラットフォーム・プロジェクト」の支援活動組織「セキュア・プラットフォーム推進コンソーシアム」に参画し、関連の技術・標準化動向の調査・分析、市場ニーズの把握を行うとともに、プロジェクト成果を PR する。

7) グリーン IT 推進協議会の活動と連携し、IT 自身の省エネ、IT 活用による省エネ関連情報の発信と低炭素社会実現の推進に努める。

(2) サーバ事業関係

1) 各種サーバ及びネットワークストレージシステムの製品動向、市場動向について調査するとともに、サーバ事業の普及啓発活動を行うほか、共通課題および問題解決についての必要な施策を取りまとめ、関係省庁に提言、要望を行う等、更なる業界の活性化を図る。

2) メインフレーム、UNIX サーバ、IA サーバおよびネットワークストレージの出荷統計調査を実施し、市場の動向を取りまとめて、定期的に公表する。

3) サーバの省エネ対策、サーバ活用による省エネ効果について調査する。また、サーバ消費電力量の測定方法を策定するとともに我が国のサーバ総消費電力量を算出

して情報発信するほか、省エネ法関連の法規制や制度等に対応する。

4）省エネサーバ等新規サーバ製品の導入状況やユーザのサーバ活用動向調査、仮想化技術によるサーバ統合・ストレージ統合・利用効率の向上のための新技術、新製品を活用した国内外の先進的システム構築事例の収集等を継続して実施する。また、報告書を取りまとめ、CEATEC JAPAN 2009 コンファレンスやホームページ等多種多様な機会を活用し情報発信するなど、業界の PR 活動に努める。

5）サーバシステムの必須コンポーネントである RAID（Redundant Arrays of Inexpensive Disks）を中心とした SAN（Storage Area Network）／NAS（Network Attached Storage）等の利用動向を調査し、ネットワークストレージ製品に関する課題やユーザニーズを抽出し、とりまとめて提言する。

(3) ソフトウェア事業関係

1）わが国ソフトウェア産業の国際競争力強化、事業基盤の確立、ソフトウェアリソース確保の観点から業界共通の課題を抽出し、必要な施策を提言する等、ソフトウェア業界の更なる活性化に向けた活動を積極的に推進する。

2）日本のソフトウェア産業が抱える構造的、戦略的課題を分析し、将来像とそれを実現するための施策について提言する。

3）ソフトウェア開発、特に組込み系ソフトウェア開発の基盤強化と諸課題の解決に向けた検討と提言を継続して実施するほか、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）等関連機関と連携して、国内外におけるソフトウェア開発の先進事例等のワークショプを継続して開催し、業界関係者間での情報共有とコミュニケーションを促進する。

4）「ソフトウェアを作る」ことの面白さを訴求したコンテンツを提供するなどソフトウェア産業の PR 活動を推進する。

5）IPA／SEC（ソフトウェア・エンジニアリング・センター）が作成し展開している成果物（開発プロセスガイド、スキル標準 ETSS 概説書、コーディング作法ガイド等）の、企業での活用状況や活用ノウハウ、カスタマイズ事例等を収集し、企業における運用方法について提言する。

6）日本企業におけるソフトウェアのオフショア開発及びリソースの実態を調査する。また、欧米企業の成功事例を収集、比較分析して、日本企業との相違点及び共通課題を抽出し、日本として講ずべき政策等を提言する。

(4) ソリューションサービス事業関係

1）ソリューションビジネスをわが国の競争力ある産業の牽引役として更に育成するため、ビジネス環境の整備およびソリューションサービス事業全体の課題やニーズについて調査研究し、各関連団体や関係官庁に施策提言を行うなど、ソリューションサービス業界の活性化を図る。

2）定期開催セミナーや CEATEC JAPAN 2009 コンファレンスの場を活用し、ソリューションサービス事業を PR する。また、ソフトウェア開発取引の適正化および情報システムの信頼性向上の観点を踏まえて作成した JEITA の『ソフト開発モデル契約』を始めとする本事業成果物の普及推進を図る。

3）グローバルな環境取り組みを調査し、企業における環境対策を支援するソリュ

ーションサービスについて研究する。その調査研究から得られたノウハウを活用して、企業の持続的成長と環境負荷軽減活動の両軸を達成させるための方策をソリューションサービスの観点から取りまとめて、提言する。

4)「日本のソフトウェア及びソリューションサービス市場規模調査」を継続して実施するとともに、関連団体と協力して統計資料としての精度向上を図り、わが国のソリューションサービス市場規模の正確な把握に努める。

5)「情報システムの政府調達に関する提言第 2 版（2008 年 4 月）」の実現に向けた活動を継続する。政府調達における工事進行基準の適用や実費精算方式、民間企業の法令順守に与える影響等の視点も踏まえ、動向調査や情報収集、分析を行い、政府および関係団体に提言する。

6）IT ベンダとシステム運用者との共通指標として活用されてきた SLA（Service Level Agreement）／SLM（Service Level Management）の普及状況や事例等の関連情報を収集、整理するとともに『民間向け IT システムの SLA ガイドライン』に利用者および経営者視点からの評価項目や指標を加えて見直しを行う。また、ビジネスパフォーマンス向上を狙いとした企業経営 SLA/SLM についての調査研究を進め、*it*SMF（IT サービスマネジメントフォーラムジャパン）等、関連機関や先進的海外企業と意見交換を行い、グローバルな視点からの提言・普及活動を行う。

（5）情報端末事業関係

1）コンピュータの周辺装置（プリンタ、イメージスキャナ、OCR）、コンピュータのコンポーネント（ディスプレイ、磁気ディスク）、業務系の端末装置（ハンディターミナル、金融端末、流通 POS、KIOSK）等、情報端末装置の製品動向、技術動向ならびに市場動向を調査し、製品ごとに業界としての課題を把握し、解決に向け必要な施策に取り組む。

2）情報端末装置に関する出荷自主統計調査を実施し、市場の動向を取りまとめて定期的に公表する。

3）情報端末装置関連システムのプラットフォーム、サービス／ソフト、ソリューション等に関するニーズを調査し、情報端末装置関連の新規市場構築について提言する。

4）監視カメラシステムを用いたリモート監視市場における、関連のソフトウェア、ソリューションを含めた利用実態を調査し、市場活性化のための課題を把握する。

5）インクジェットプリンタに関する通商問題（HS 分類改定、関税問題など）について、動向を注視し、必要に応じて国内外関連団体と連携して、政府および関係機関に適宜、意見具申、ロビーイングを行う。

6）情報端末装置に関する省エネ法、グリーン購入法、環境ラベル、国際エネルギースタープログラム等の環境問題に対応するとともに海外の環境規制（特に欧州指令等）や省エネルギー政策に関する情報を収集し、認識の共通化を図る。なお、横断的に係わるテーマについては関係委員会と連携を取りながら、効果的かつ効率的に活動を進める。

7）情報端末関連事業の成果発表として、情報端末フェスティバル 2009 を継続して開催する。また、CEATEC JAPAN 2009 カンファレンス等関連の展示会、講演会に積極的に協力し、情報端末関連製品の普及啓発に努める。

（6）ITS 事業関係

1）高度道路交通システム（ITS）の普及促進

ETC に活用される DSRC（狭域通信）技術を応用し、安全運転支援、決済等の様々なサービスが提供できる路―車協調システムの本格運用に向けたプロモーション活動等に積極的に協力し、新たなビジネスの創出等、経済の活性化に貢献する。

2）ITS の共通基盤整備への協力

ITS 関連省庁（経済産業省、警察庁、総務省、国土交通省）、関連団体（NPO 法人 ITS Japan、（財）道路新産業開発機構、（財）道路システム高度化推進機構等）に協力し、道路交通の情報化共通基盤整備を推進する。また、「スマートウェイ推進会議（国土交通省）」及び「スマートウェイ推進会議作業部会（国土交通省）」に参画する。

3）ITS の国際動向調査

「第 16 回 ITS 世界会議」（2009 年 9 月、ストックホルム）に参画し、各国の ITS 推進状況について調査し ITS 関連各社に情報提供し情報の共有化を図る。

4）国際標準化活動

（社）自動車技術会（JSAE）から受託する ISO／TC204（ITS）の中の狭域通信（WG15）と広域通信（WG16）の技術要件に関わる新規提案や審議文書の検討、意見投票等を行う。また、関係する国際会議へ委員を派遣し国際標準化を積極的に推進する。

（7）社会システム事業関係

1）放送事業者等へ、地上デジタル放送システム導入に参考となる広範な技術情報の提供を行い、放送機器や通信システム等の関連産業の販路拡大に資するため、デジタル放送送信技術に関する「放送技術セミナー」を開催する。

2）IEC／TC103（無線通信用送信装置）国内委員会に代表委員を派遣し、日本意見の反映に努める。また、JEITA にて作成した「地上デジタル放送送信ネットワーク測定法」ハンドブックを IEC に提案する。

3）需要が見込まれるネットワークカメラについて、必要とされるスペック等の検討を行い JEITA 規格として新規に発行する。

4）業務用拡声器装置（PA システム）の JEITA 規格について、技術進歩と市場ニーズに対応した改訂を行う。また、製品安全向上のため安全委員会「低圧機器安全 WG」に代表委員を派遣し、情報の収集と共有を図る。

5）非常用放送設備に関し総務省消防庁等の消防行政に協力し、機器・システムの改善を提案する。

①総務省消防庁の「大規模地震に対応した消防用設備等の在り方に関する検討会」に代表委員を派遣し審議に参加する。

②日本消防検定協会の消防用機械器具等の認定業務が円滑に運用されるよう、業

界意見の反映に努める。

③東京消防設備保守協会／防災センター評価委員会幹事会に非常用放送設備専門委員会より代表委員を派遣し審議に参加する。

④ISO／TC21（火災報知機及び火災警報システム）の国際規格検討のため国内委員会及び国際会議に代表委員を派遣し、わが国意見の反映に努める。

6）経済産業省から国内審議団体として委託を受けている IEC／TC80（船用航海及び無線通信装置とシステム）に関わる検討を行う。また必要に応じて国際会議に委員を派遣する。

7）試験技術衛星「きく 8 号（ETS-Ⅷ）」と大容量データ通信分野の技術実証を担う超高速インターネット実験衛星「きずな（WINDS）」による新しい通信衛星インフラがもたらす今後の衛星通信事業の方向性、新しい通信サービスの可能性、防災通信への利活用、地球局設備の在り方について調査研究を行い、総務省消防庁等に提案する。

8）次世代海上通信システムの在り方について、現状と課題等を調査研究し報告書として取りまとめる。また、国際海事機関（IMO)、国際電気通信連合無線通信部門（ITU-R)、米国連邦通信委員会（FCC）米国海上航行無線技術委員会（RTCM）等の情報を入手し、情報の共有化を図る。

9）小電力無線分野における諸問題や課題を整理し、将来に向けた各システムの在り方について調査検討を行い報告書として取りまとめる。

(8) 産業システム事業関係

1）電子計測器の最新技術情報の調査と普及

①電子計測器とシステムに関する最新情報について、Web を利用した「電子計測器ネット」で情報の提供を行う。さらに手軽な情報の活用方法、測定器の基礎的な使い方等提供の仕方の検討を行い、最新データを活用できる環境を整備する。

②測定器のニーズ調査を実施するとともに、イーサネットインタフェース搭載装置等、ネットワーク利用した測定データの活用や、モニタ、リモート制御等の活用動向を調査する。

2）安全・安心のための制御システム技術に関する課題の探究

①京都議定書の目標達成に向けたプラントや製造業の最適な省エネ制御技術の調査研究を行う。

②国内の生産現場における設備の老朽化、大規模事故へのリスクの高まりに対応し、予知保全技術の基盤となるセンシング技術について調査研究する。

③制御システムの機能拡張、システムの広域化による情報システムにおけるセキュリティ問題の課題について調査研究し、情報発信する。

3）計測トレーサビリティシステムの普及促進と課題調査

①産業構造審議会産業技術分科会／日本工業標準調査会合同の知的基盤整備特別委員会、計量行政審議会・計量標準部会の審議に協力するとともに、わが国の計量標準の拡大やトレーサビリティシステム確立のための「計量法校正事業者登録制度（JCSS)」の運用に関する業界意見の提案及び要望を行う。

②計測標準に関する国際相互認証の推進のため、国際度量衡委員会（CIPM）／電気諮問委員会（CCE）及び国際法定計量機関（OIML）等における審議に協力し、関係意見・要望等を関係団体・省庁等へ提案する。

③国内巡回比較試験・技能試験適合への対応

（独）製品評価技術基盤機構・認定センター（IA JAPAN）の JIS Q 43 に基づく巡回比較試験スキームの認定を受け、高周波電力の巡回比較試験を実施し、結果報告会を開催し、計測標準フォーラムにて報告し、広く産業界への技術能力の向上を図る。

④各種関連機関・施設等の見学

計測トレーサビリティに関連する計測器や装置等を活用する施設や校正機関の見学及び意見交換を行い、専門知識や技術・能力の向上を図る。

⑤中国へ進出した企業へ電気分野の計測計量標準に関する調査のため、計測計量標準アンケート調査を実施し、中国進出における計測計量標準が抱える問題点や課題を明確にし、JEITA 会員企業へフィードバックし、新たに中国へ進出する企業への貴重な情報源として発信する。

⑥効果的に標準器を校正できる遠隔校正システムの技術である e-trace プロジェクトの民間企業への導入を促進する。また、産業技術総合研究所と連携し、普及促進に努める。

(9) 医用電子システム事業関係

1）医療機器の産業戦略に関わる対応

医療技術産業戦略コンソーシアム（METIS：事務局 日本医療機器産業連合会）に参画し業界の戦略を明確化する。

2）法規制等への対応

①薬事法にもとづく医療機器の第三者認証制度に関し、厚生労働省の「薬事・食品衛生審議会 医療機器・体外診断薬部会 医療材料部会合同部会」の進捗に呼応して、機器の製造者・使用者・中立者からなる「第三者認証基準原案作成委員会」において医用電子機器の認証基準の原案を作成し、医薬品医療機器総合機構（PMDA）に提案する。

②薬事法にもとづく医療機器の製造･販売等の規定に関し業界意見をとりまとめ、関係省庁・機関に提言する。

③診療報酬制度の改定（原則 2 年に 1 回）に向けて業界の要望・意見を取りまとめ、厚生労働省に具申する。

3）医療経済調査への対応

医用電子機器の国内外の統計データを集約し｢医療機器調査報告書｣を刊行する。

4）医療機器の安全・品質管理に関わる対応

医療機器のリスクマネジメント、ヒューマンエラー、医療ソフト等に関する、調査研究事業及びセミナーを開催する。

5）公正取引に関わる対応

①医療機器業公正競争規約の普及、周知等により業界における公正取引の徹底に努める。

②医療機器の流通における内外価格差、商慣行、医療現場における立ち会い等に関わる独占禁止法関連の議論を注視し、厚生労働省の「医療機器の流通改善に関する懇談会」等において業界意見を具申する。

6）関係団体等との連携・協力

関係団体（日本医療機器産業連合会、医療機器業公正取引協議会、(財）医療機器センター、日本医療機器学会、医用電子機器連絡会議）との連携協力のため代表委員の派遣や支援を行い、業界情報を収集するとともに、関連の展示会、セミナー等の開催に協力する。

（10）医療機器の販売・保守関係

日本画像医療システム工業会（JIRA）との医用電子機器連絡会議において、医療機器の品質、有効性及び安全性の確保のための調査研究を行い、報告書の発行や研修会開催により情報提供を行う。また、日本医療機器産業連合会（医機連）の販売・保守委員会を通じて、業界意見を行政に具申する。

（11）IEC／TC62（医用電気機器）に関わる標準化事業

IEC／TC62 の国内審議団体業務（経済産業省・日本工業標準調査会受託事業）および ISO／TC210 等との共通事項に関する検討を行い、標準化活動の推進を図る。具体的には下記の IEC／ISO 委員会に関わる審議文書の検討、意見投票、国際会議への出席、JIS 化、セミナー開催を行う。

・IEC／TC62（医用電気機器）
・IEC／SC62A（医用電気機器の共通事項）
・IEC／SC62D（医用電子機器）
・ISO／TC210（医療用具の品質管理と関連する一般事項）
・ISO／TC121（麻酔装置及び人工呼吸器関連装置）／SC3

（12）IEC／TC87（超音波）の標準化

IEC／TC87 国内審議団体業務（経済産業省・日本工業標準調査会受託事業）として、審議文書の検討、意見投票、国際会議への出席、JIS 化作業等を行い、標準化活動の推進を図る。

（13）技術企画・標準化事業

1）配線システムの標準化

SC25（情報機器間の相互接続）／WG3（商用構内配線）国内審議団体の（社）情報処理学会と連携して、産業用構内配線システム（光ファイバ配線、メタリック配線)、データセンター内配線システムや 10GBASE-T（10 ギガビット／秒の伝送速度を実現するイーサネット規格）への対応を目指した配線システム規格の検討及び市場調査を行う。

・情報配線規格 JIS X 5150 審議
・配線試験法 JIS 化審議
・ツイストペア情報配線システム標準化検討

・情報配線システム標準化検討

2）記録媒体の標準化

磁気テープ媒体を用いたストレージシステム、大容量磁気テープドライブの市場動向及び技術動向の調査・分析を行い、標準化の必要性を検討する。また、日本の技術を生かした標準化活動、啓発活動及び関係団体との連携を進めることにより磁気テープ産業の発展に寄与する。

3）音声入出力の標準化

音声合成及び認識システムとその応用に関する標準化やガイドラインの検討・策定。また、音声認識装置・合成装置の製品動向調査、音声処理技術の動向調査を行う。

4）認識形入力方式の標準化委員会

非整備環境における認識形入力方式の標準化及び認識形統合入力技術を軸に、非整備環境認識システムに関する環境規格と評価基準の策定、ハイブリッド型認識システムの展開、文字字形の標準化、認識装置等の動向調査を行う。

5）自動認識及びデータ取得技術

これからのユビキタス社会における SCM 効率化の重要デバイスである RFID の電機・電子、部品産業での利活用に向けた普及啓発活動を推進する。また、RFID、2 次元シンボル（QR コード等）を中心とした AIDC 技術を利活用する上で必要な標準化を推進する。具体的には、JTC1／SC31 の国内審議委員会の実質機能を果たす JEITA・AIDC 技術標準化専門委員会を通じて、戦略的に標準化の検討と国際標準化提案を行う。主要な活動は以下の 3 点。

・関連団体との連携を強化し、標準化推進が必要な事項の抽出と要求事項の取りまとめ、国際提案を推進する。（連携団体：RFID 家電コンソーシアム、（財）流通システム開発センター、（社）日本自動認識システム協会、ECOM、米国 REG 等）

・AIDC 技術標準化専門委員会メンバーの拡充に努め、新設の WG6（MIIM：Mobile Item Identification and Management）の審議案件、WG4／SC7（セキュリティ）の審議案件への積極的な対応を図る。

・SC31／WG2 コンビナー（日本擁立）の支援活動を推進し、アプリケーション展開に必要な各種識別コード体系、データ項目等の国際規格化を積極的に進める。

6）設計プロセス評価指標の標準化

日本のものづくりの競争力を強化するためのツール、設計プロセス評価モデル（DPAM）の開発、普及、活用、改善を行うとともに、DPAM の活用を促進するため、DPAM 研究会の運営を支援する。

7）情報システム用設備の標準化

情報システムの設置環境及び付帯設備に関し、国内外の種々の規制、規格及び最新の技術動向を把握し、情報システムの安定稼動、安全性の確保について検討し業界標準化を図る。

8）情報システム技術に関する調査

社会を支えるインフラとしての情報システムのハードウェア、ソフトウェアや高

度化した組込み系に関する内外の最新技術や標準とそのトレンドについて調査し、それが生みだすビジネスモデルやパラダイムシフトを視野に、情報システム技術の将来展望と課題について検討し、報告・提言を行う。

・情報システムの品質、性能、信頼性、生産性の向上に関する技術
・マルチコア、次世代ブレード、グリーン IT、仮想化、クラウドなどのハード・ソフト基盤技術
・高度化した組込み系を加えた情報システムの相互連携技術

9）知識情報処理技術に関する調査

情報処理によって知識の創造、共有、再利用の支援を実現する技術について、最先端の研究開発状況調査、技術動向調査、ニーズ・関連市場調査等を実施し、技術開発や標準化に関する提言を行う。また、知識情報処理技術に関するシンポジウムを実施する。

10）セキュリティ市場調査・啓蒙技術専門委員会

ユビキタスネットワーク時代におけるセキュアな情報社会の在り方を研究し、増大するセキュリティリスクへの対処として、次の安全問題に、行政との情報交換も交え、幅広く取り組む。

・事故情報の収集・分析による事故の再発・未然防止への対応
・長期使用製品に対する安全確保のための対策と消費者への周知・啓発

11）マイクロプロセッサの調査・研究

ユビキタス社会のシステム基盤として今後ますます重要になる組み込みシステムの技術及び標準化に関する調査研究を行う。また、マイクロプロセッサ／システム LSI 関連産業の振興、マイクロプロセッサ関連産業の国際競争力の向上、新規需要分野の創出と拡大に向けて、次の事業を行う。

・組み込みマルチコア技術及びその応用に関する調査、提言
・組み込みマイクロプロセッサのプラットフォームに関する調査、提言

3. CE 部会

コンシューマエレクトロニクス及びパーソナルコンピュータの健全な普及のため、わが国産業の戦略的・社会的・政策的課題に対する要望・提言・具体的施策に関して、政府・関係機関等との連携を取りつつ、事業を遂行する。平成 21 年度については、放送のデジタル化への対応、地球温暖化対策を始めとする環境問題への対応、製品の普及拡大を見据えた新技術並びにサービス等に関する動向調査・課題抽出を重点事業と位置付け推進する。

(1) 放送のデジタル化に伴う諸課題への対応

1) 2011 年のデジタル放送への完全移行に向け、デジタル放送 PG を中心に、総括的、かつ迅速に課題対応に努める。

2) デジタル受信機器の健全な普及を目指し、消費者がデジタル放送の利便性を容易に享受できるような多種多様な機器の普及促進に努める。

3) デジタル放送移行に向けた諸課題（含む技術的課題）に対し、政府や関係機関と連携を図りながら対応する。

(2) 地球温暖化対策等環境問題への対応

1) 京都議定書の目標達成に向け、省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法（地球温暖化対策の推進に関する法律)、グリーン購入法（国等の環境物質の調達の推進に関する法律）等の政府施策に対応するとともに、政府へ具申する。

2) ポスト京都議定書を念頭に置いた将来の枠組構築に備え、クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ（APP）における省エネ製品普及策を始めとした対応と、国際的な省エネ測定法の整合確保に取り組むとともに、機器の省エネ並びに省エネ制御技術の国際標準化を推進する。

3) 循環型社会形成並びに製品環境に対応するため、アナログテレビにおけるリサイクル対策に取り組む。また、小型家電のリサイクル・適正処理に関する具体的検討と、製品 3R 配慮情報提供等の「見える化」について検討するとともに政府へ具申する。

4) 海外の環境規制に対応するため、REACH（化学物質の登録、評価認可及び制限に関する規則)、RoHS（危険物質に関する制限)、EuP（エネルギー使用機器のエコ・デザインに関する指令）等への対応と、関連最新情報の収集並びにわが国の意見反映に努める。

(3) CE 関連製品の将来的な普及拡大を見据えた新技術・サービス等の動向調査と課題の抽出

1) ネットワーク経由でデジタル・コンテンツを利用する環境を整備するため、デジタル機器の相互接続に関する技術的課題の抽出を行う。

2) デジタル放送への移行後、電波有効利用の促進により予想される放送事業者等が主体となり展開される新サービスを見据え、新たな需要創出に向けた情報収集、課題検討等を行う。

(4) PR・広報関連事業

1) CE 部会活動を JEITA 内外に情報発信し、プレゼンスの向上を図るための諸事業を実施する。

2) 会員への円滑な情報提供と一般消費者の理解促進を図るため、ホームページによりタイムリーに適確な情報発信を行う。

3) CEATEC JAPAN 2009 において、デジタル放送普及周知パンフレットの配布や、展示ブース等による PR 活動を推進する。

4) 最新技術動向に関するセミナーや各委員会活動の成果発表会等により、JEITA 内外への情報発信に努める。

(5) 調査・統計関連事業

1) 会員企業の事業展開に寄与すべく各種業界統計データの整備拡充を図るとともに、国内外における需要動向調査を拡充する。

①民生用電子機器（AV 機器、カーエレクトロニクス)、受信システム機器、パーソナルコンピュータ等を中心とする CE 部会関連製品における業界自主統計を実施する。

②自主統計規約・公表規則等規程類の整備を行うとともに、市場動向の把握のため、製品別統計品目体系の見直しを行う。

③CE 部会関連製品に関する各種需要動向調査を実施する。

④CE 部会関連の国内外統計データの収集・蓄積に努める。

2) 調査統計事業における対外情報発信に努める。

①民生用電子機器、地上デジタルテレビ放送受信機、パーソナルコンピュータ等に関する業界自主統計データを月次ベースで公表する。

②受信システム機器に関する業界統計データを半期ベースで公表する。

③業界自主統計実績等に基づく市場動向分析結果について情報発信を行う。

④CE 部会関連分野の業界自主統計データを時系列の電子データとしてとりまとめ、報告書媒体にて刊行する。

3) 各種事業展開の基本となる景況・業況判断を的確に把握するための調査を適宜実施する。

4) 官公庁及び諸機関に係る次の事業を行う。

①経済産業省等官公庁へ業況報告を行う。また、官公庁統計の品目分類の見直しを行い、必要に応じて意見・要望を行う。

②電子・情報・通信関連諸団体との連携を強化し、調査統計活動の効率的な対応を図る。

5) 総合政策部会傘下の調査統計委員会に代表者を派遣するとともに、電子情報産業の世界生産調査等横断的な調査統計関連事業に協力する。また、CE 関連主要製品の統計・動向調査の精度を向上するための情報収集について検討する。

(6) 標準化関連事業

1) 国際標準化事業の推進を強化するため、経済産業省・日本工業標準調査会 (JISC)、

国際電気標準会議（IEC)、JTC1（ISO／IEC 合同専門委員会）等関係諸機関とも連携、協調を取りながら、戦略的に対応する。

2) 国際標準化活動の一環として、国際規格との整合性を勘案したJIS原案を作成し、日本工業標準調査会（JISC）への申請を行う。

3) JEITA 規格類（規格、暫定規格、技術レポート）の制定及び改廃を適宜行うとともに、JEITA規格の国際規格化提案を行いつつ、戦略的な国際標準化を推進する。

4) IEC／TC100 国内審議団体業務（経済産業省・日本工業標準調査会受託事業）に関連し、国際会議へ参加し、新規提案や審議文書の検討、意見投票等を行う。

5) わが国が幹事国及び議長国業務を受託している、IEC／TC100 関連業務（国際正・副幹事（6名)、国際議長（7名））に関し、活動支援等を行う。

－IEC／TC100　オーディオ・ビデオ・マルチメディアシステム及び機器
（オーディオ機器、映像機器及びマルチメディアシステム・機器の性能、測定方法、並びにシステム・機器間のインターオペラビリティ等の民生・業務両分野）
･･･ 国際正幹事（1名)、国際副幹事（2名）

- IEC／TC100／AGS（戦略諮問会議）　･･･国際議長
- IEC／TC100／AGM（運営諮問）
- IEC／TC100／GMT（ゼネラルメンテナンスチーム）
- IEC／TC100／TA1（放送用エンドユーザ機器）　･･･国際幹事
- IEC／TC100／TA2（カラーマネジメント）　･･･国際議長
- IEC／TC100／TA4（デジタルインタフェース）
- IEC／TC100／TA5（ケーブルネットワーク）
- IEC／TC100／TA6（放送業務用ストレージ）　･･･国際議長、国際幹事
- IEC／TC100／TA7（民生用ストレージ）　･･･国際議長（兼)、国際幹事
- IEC／TC100／TA8（マルチメディアホームサーバシステム）･･･国際議長、国際幹事
- IEC／TC100／TA9（エンドユーザネットワーク用AVマルチメディアアプリケーション）
･･･国際幹事（兼）
- IEC／TC100／TA10（マルチメディア電子出版及び電子書籍）
･･･国際議長（兼)、国際幹事
- IEC／TC100／TA11（AVマルチメディア機器のクオリティ）･･･国際議長

6)AVマルチメディア機器のアクセシビリティに関して、IEC／TC100 Stage 0 Projectの国内対応を踏まえ、関係事業委員会と連携、協調を取りながら課題対応に努め、国内外の動向を鑑みながら規格化を含め検討する。

7) 海外標準化機関との国際交流の一環として、「民生用電子情報機器標準化技術情報交流会（GISA)」（第14回／2009年10月、東京）を日米欧の民生電子情報機器関係工業団体（(社）電子情報技術産業協会（JEITA)、米国民生電子工業（CEA)、情報技術産業協議会（ITI)、欧州情報通信民生電子技術産業協会（EICTA））と共同で開催し、民生用電子情報機器分野における円滑な国際標準化の推進を図る。

8) 北東アジア標準化機関との国際交流の一環として、日中韓情報電子国際標準化フォーラム（CJK-SITE）およびホームネットワークAdhoc Group活動に参画し、民生用電子情報機器分野における円滑な国際標準化の推進を図る。

9) ISO／TC42国内協議会、ISO／TC42／WG5（画像保存性）の審議に協力する。

10）電子機器の操作に関する図記号の標準化を推進し、ユーザの利便性向上に貢献するとともに、（財）日本規格協会が行う国際規格化推進事業に協力する。

(7) デザイン関係

1）国内外におけるデザインマネジメントの事例研究を定期的に実施するとともに、デザイン教育に関する調査研究を行う。
2）AV 機器及び PC に関するアイコンの調査・研究を行う。
3）AV 機器及び PC に関して消費者にとって使いやすいデジタル機器の供給に努めるために、インタフェースデザイン、ユニバーサルデザイン及びアクセシビリティデザインに関して調査､研究を行い､啓発活動をデザインフォーラム等にて実施する。
4）CEATEC JAPAN 2009 におけるプロダクトデザインフォーラムの企画立案、実施を、CEATEC JAPAN 運営事務局、コンファレンス事務局と連携して行う。
5）グローバル市場とその特性（文化的背景とブランド戦略等）の調査研究のため、海外調査団を派遣する。

(8) AV サービスサポート関係

1）サービス部門担当者と放送事業者との連絡会を定期的に開催し、サービス技術向上策の検討を行う。また、デジタル放送については、進捗状況や将来のデジタル放送の技術動向等を関係委員会・関係団体等と積極的に情報交換を行い、サービス活動の品質向上を図る。
2）各地域におけるデジタル放送の受信障害・受信トラブルに関して、日本放送協会（NHK)、及び（社）デジタル放送推進協会（Dpa）等との情報交換を行い、ユーザサポートの向上を図る。
3）他業種におけるユーザサポートの仕組み・体制等の調査研究を行い、サービス活動の品質向上に役立てる。
4）新 OS 搭載 PC と旧 OS 搭載 PC 間での互換性等の問題を把握し、ユーザサポートの業務向上を図る。

(9) パーソナルコンピュータ事業関係

1）地球温暖化対策への対応
①パーソナルコンピュータの省エネ法トップランナー基準の見直しのため、総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会電子計算機及び磁気ディスク装置判断基準小委員会に業界代表を派遣し、次期基準検討に協力する。
②省エネ法対象製品であるパーソナルコンピュータの消費電力、性能、機能データの調査・分析（委託調査）を行い、省エネ動向を把握する。
③消費者にパーソナルコンピュータの省エネ情報を提供するために､(財) 省エネルギーセンターの「省エネ型製品情報サイト」（データベース）構築に協力する。
④国際エネルギースタープログラムにおける参加国間の相互承認制度（米国環境保護庁）の充実・発展のため、経済産業省及び（財）省エネルギーセンターによる制度運用に協力する。また、国際エネルギースタープログラムをはじめ、

国際的な省エネ規格の動向把握に努め、適宜、意見具申する。

2）環境問題への対応

①パーソナルコンピュータのリサイクル推進を図るため、有限責任中間法人パソコン 3R 推進センターの活動を支援する。

②欧州規制等への対応を行う。

③化学物質関連等への対応を行う。

④有害化学物質の排出量把握と削減、廃棄物問題、各種エコラベル制度、環境配慮設計等環境保全について、業界として情報の共有と認識の共通化を図るとともに、課題の解決に努める。

⑤「パーソナルコンピュータの環境情報開示ガイドライン（第 1 版)」の改定について検討を行う。

3）PC の普及拡大に向けた業界共通課題への取り組み

①PC と AV 機器の連携によるホームネットワークの普及へ向けた諸課題の抽出と整理を行う。

②高速移動体通信等の標準化動向把握と、PC への適用における共通課題の抽出を行う。デジタル放送受信機器の普及促進に向けて、PC 固有の受信問題等の諸課題への対応を行う。

③デジタル放送受信機器の普及促進に向けて、PC 固有の受信問題等の諸課題への対応を行う。

④関係団体と連携したセキュリティ対応､インターネット上の有害情報対応等 PC の安心・安全な利用に向けた取り組みを行う。また、フィルタリングに関する普及啓発活動を、関係省庁、関係団体と連携して実施する。

⑤PC の更なる普及拡大に向け、関係省庁への具申を行う。

⑥業界団体としてユーザサポートの拡充を図るとともに、業界共通の課題の整理及び解決にあたる。

⑦ユーザサポートに関する各社共通の課題解決や知識向上のため、関連団体等と情報交流や啓発に取り組む。

4）PC 市場の動向調査と情報発信

①PC 世界生産動向調査の精度向上を目的とした情報収集方法を検討する。

②業界自主統計実績を基に、PC を中心とする国内市場の的確な把握と情報発信を行う。

（10）テレビネットワーク事業関係

1）デジタル放送移行に向けた課題への対応

①2011 年 7 月 24 日の地上アナログ放送終了を踏まえ、現時点で考えられる課題（終了時期等に関する告知、デジタル受信機の普及状況把握、アナログ受信機の残存状況把握等）の掘り起こしと対応策について、関連団体、関連委員会と連携して取り組む。

②2009 年度に予定されている衛星放送による地上デジタル放送のセーフティネットへの対応（BS17ch)、2011 年度（一部 2012 年度）に予定されているアナログ放送からの移行（BS5,7,11ch）及び追加（BS19,21,23ch）BS デジタル放

送への対応（運用規定改定、実験検証、新方式となる場合はそれに対する検討等）を行う。加えて、BS／CS ch 再編等への対応を関連団体、関連委員会と連携して取り組む。

③（社）デジタル放送推進協会（Dpa）、（社）日本ケーブルテレビ連盟及び（社）日本 CATV 技術協会等と連携しながら、ARIB 放送運用規定技術資料へ、受信機側の要望を反映する。

2）地球温暖化対策への対応

①テレビの省エネ法トップランナー基準の見直しのため、総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会テレビジョン受信機判断基準小委員会に業界代表を派遣し、液晶テレビ、プラズマテレビの次期基準検討に協力する。

②省エネ法の統一省エネラベル多段階評価制度の見直しに関して、業界意見の反映に努める。

③現行のトップランナー基準の目標年度の 2008 年度の達成状況調査を行い、データを蓄積する。

④グリーン購入法における特定調達品目の判断の基準、配慮事項、追加品目等の改定に対し、業界意見を具申する。

⑤省エネ型商品の普及促進に向けて、情報の提供、データベースの構築、買換えナビゲーションシステムの普及啓発等、関係省庁、関連団体と連携して取り組む。

⑥クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ（APP）で検討されているテレビの消費電力測定法（プロジェクト 1）及び待機時消費電力削減事業（プロジェクト 2）に対する日本の業界意見をまとめ、電機・電子温暖化対策連絡会を通じて意見反映に努める。

3）環境問題への対応

①2011 年デジタル放送移行に伴うアナログテレビ排出台数予測を行い、適切なリサイクルの推進に努める。

②製品 3R 配慮設計の推進と、環境配慮設計情報の「見える化」の検討に対し関係省庁、関連団体と連携して対応を行う。

③欧州の EuP 指令 Lot5（テレビ）の実施措置案に対し、必要に応じ業界意見をまとめ、環境戦略連絡会を通じ意見反映を行う。

④テレビからの揮発性有機化合物（VOC）放散に関して、（財）家電製品協会等関連工業会と連携して VOC 放散の低減策について検討する。

⑤環境配慮型テレビの情報を消費者にわかりやすく提供する。

4）安全問題への対応

①家庭用電気製品の長期使用による事故に対する消費者への注意喚起について、関係委員会及び関連団体と連携して対応する。

②ブラウン管テレビ受信機への注意喚起の実態把握に努め、業界としての意見反映を行う。

5）テレビ市場の健全な普及促進

①デジタル放送並びにテレビ受信機の普及促進のための啓発活動を行う。

②他事業委員会との整合を図りながら受信機並びに機器の機能、性能表示等につ

いてガイドライン化の推進等を行い、呼称及び定義の業界統一を図る。
③市場動向の把握のため、テレビ受信機器の統計品目体系の見直しを行う。
④テレビ受信機と録画機器等の外部機器との相互接続やネット接続等の課題について、幅広い視点から関連委員会と連携して対応策の検討を行う。
⑤青少年インターネット環境整備法への対応につき、更なる啓発に努める。

（11）受信システム事業関係

1）地上デジタル及び BS・110 度 CS デジタルを含めた、デジタル放送受信アンテナ・システム機器の性能向上と健全な普及促進のため、「デジタルハイビジョン受信マーク制度」の運用を推進する。

2）デジタル放送時代の受信システムの紹介や受信相談等を実施するとともに、デジタル放送普及のためのパンフレットの作成・配布を行う。また、デジタル放送の正しい理解、受信方法等の更なる周知を図るために関係機関、団体と協力し、電気店、電気工事業者等を対象に講習会等を実施する。

3）放送事業者や関係団体と緊密に連携し、テレビ受信向上委員会のセミナーをはじめ、各種イベントの機会を利用して、消費者等への地上デジタル放送及び BS・110 度 CS デジタル放送の周知啓発活動を行う。

4）デジタル放送受信のための更なる普及施策として、トラブル事例集や解説資料の作成並びに地域特有の受信システムの情報収集を行う。また、アナログ放送終了に関する諸課題の検討を行う。

5）市場動向の把握のため、受信システム機器の統計品目体系の見直しを行う。

6）受信システム機器に関する安全確保のための活動を推進する。

8）デジタル放送移行に向け、残された期間内にすべての辺地共聴施設の改修を早期に実現するために設置された総務省「辺地共聴施設の改修促進連携会議」及び「受信障害対策共聴施設の改修促進連携会議」に参画し、当該施設のデジタル化対応を促進するため、関係団体と情報交換・連携強化を図る。

（12）ケーブルネットワーク事業関係

1）ケーブルテレビシステム及びケーブルネットワーク機器の市場発展を図るため、（社）日本 CATV 技術協会、（社）日本ケーブルテレビ連盟、日本ケーブルラボ等の関連機関と連携し、FTTH（Fiber To The Home）、IP（インターネットプロトコル）放送、多機能 STB（セットトップボックス）、ホームゲートウェイ、ホームネットワーク、ビデオ・オン・デマンド（VOD）等について技術的課題検討等を行う。

2）ブロードバンド・ユビキタス時代の一役を担うケーブルシステムの普及促進を目的とした PR パンフレットを作成し、「ケーブルテレビ 2009」等の各種イベント等を通して広く配布する。

3）市場動向の把握のため、ケーブルテレビ関連機器の統計品目体系の見直しを行う。

4）（社）日本 CATV 技術協会と共催し、欧米、アジア等へ調査団を派遣し、市場動向、技術動向を報告書として取りまとめる。

5）APP で検討されているセットトップボックス（STB）の消費電力測定法（プロジェクト 1）及び待機時消費電力削減事業（プロジェクト 2）に対するわが国の業界

意見をまとめ、電機・電子温暖化対策連絡会を通じて意見反映に努める。

6）青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（青少年インターネット環境整備法）を遵守するとともに、関係省庁、関係団体、関係委員会と連携し、普及啓発に努める。

7）アナログ放送終了に向け、残された期間内にすべての辺地共聴施設及び受信障害対策共聴施設の改修を早期に実現するために設置された総務省「辺地共聴施設の改修促進連携会議」及び「受信障害対策共聴施設の改修促進連携会議」に参画し、当該施設の改修の円滑な推進、デジタル化対応の促進に資するため、関係団体と情報交換・連携強化を図る。

（13）AV ストレージネットワーク事業関係

1）デジタルチューナを内蔵した DVD レコーダ及び BD（ブルーレイディスク）レコーダの普及促進のための諸課題への対応を行う。

2）多様化するデジタル記録再生機器の健全な市場形成のため、記録メディアを含め、機器間相互接続等の検討を行う。

3）デジタルビデオカメラ等のデジタル映像機器の普及促進に向けて、諸課題の検討、対応を行う。

4）デジタルチューナ内蔵 DVD レコーダ、BD レコーダ等に対する省エネ規制の動きに対応し、市場・製品動向の把握に努める。

5）消費者に DVD レコーダ、BD レコーダ等の省エネルギー情報を提供するために、（財）省エネルギーセンターの「省エネ型製品情報サイト」（データベース）構築に協力する。また、消費者が製品購入する際、環境配慮型製品の選択を容易にするための情報提供に努める。

6）経済産業省が実施する DVD レコーダ、BD レコーダ等の録画機の待機時消費電力調査に協力する。

7）APP で検討されている光ディスクレコーダの消費電力測定法（プロジェクト 1）及び待機時消費電力削減事業（プロジェクト 2）に対するわが国の業界意見をまとめ、電機・電子温暖化対策連絡会を通じて意見反映に努める。

8）環境省・経済産業省合同で検討される「使用済小型家電からのレアメタルの回収及び適正処理に関する研究会」に対する業界意見をまとめ、関係委員会とともに意見反映に努める。

9）欧州委員会の運輸・エネルギー総局による EuP 指令の Lot26（ネットワークスタンバイ）及び企業・産業総局による Lot3（DVD レコーダ等）の実施措置案に対し、業界意見をまとめ、環境戦略連絡会を通じ意見反映を行う。

10）DVD レコーダ、BD レコーダ等からの揮発性有機化合物（VOC）放散に関して、（財）家電製品協会等関連団体と連携して VOC 放散の低減策について検討する。

11）デジタル放送の更なる普及促進のために、関連の展示会、講演会等を通じて、デジタルチューナ搭載型 AV ストレージ機器の周知、啓発活動を行う。

12）市場動向の把握のため、AV ストレージ機器の統計品目体系の見直しを行う。

（14）オーディオネットワーク事業関係

1）デジタル放送およびパッケージメディアにおけるサラウンドの拡充に向けた諸課題の解決、及び「サラウンドの日」体験イベント、CEATEC 2009 サラウンド放送体験ルーム運営等、一般ユーザに対するサラウンド普及啓発活動により、ホームシアター機器の需要拡大等、オーディオ＆AV 新市場創出に貢献する。放送事業者、ソフト制作事業者、日本オーディオ協会とも連携をとり、「デジタル放送推進のための行動計画（第 9 次）」も参考にしながら活動を進めていく。

2）デジタル放送に対応したオーディオ機器の健全な普及促進に向け、主に技術的課題の検討を関係団体と連携して行う。

3）環境省・経済産業省合同で検討される「使用済小型家電からのレアメタルの回収及び適正処理に関する研究会」に対する業界意見をまとめ、関係委員会とともに意見反映に努める。

4）経済産業省が推進する「使用済み家庭用電気・電子機器の回収及び適正処理の在り方に関する検討委員会」へ代表を派遣し、業界意見の反映に努める。

5）オーディオ機器からの揮発性有機化合物（VOC）放散に関して、（財）家電製品協会等関連工業会と連携して VOC 放散の低減策について検討する。

6）市場動向の把握のため、オーディオ機器の統計品目体系の見直しを行う。

（15）カーエレクトロニクス事業関係

1）「地上デジタル放送」及び「地上デジタルラジオ放送」の車載用受信機の開発と普及に向けた技術的課題を整理し、関係委員会・団体等に提案を行う。

2）カーエレクトロニクス機器の普及促進に向けた「カーエレクトロニクス機器の安全確保のための表示に関するガイドライン」見直しを行う。

3）車載機器の市場・需要・技術開発動向などを把握するための調査活動を行う。

4）ITS 車載器で多様なサービスを提供する共通基盤作りのため、関係委員会・団体等と協力して策定した「ITS 車載器の規格・仕様書」に対する課題等について、検討を行う。

5）カーナビの盗難防止について、警察庁並びに関係機関等と連携し、機器側で可能な対応策及び顧客周知啓発活動に努める。

6）市場動向の把握のため、カーエレクトロニクス機器の統計品目体系の見直しを行う。

（16）特定プロジェクト関係

1）緊急地震速報活用・家庭内等実用化に関する普及活動

気象庁による緊急地震速報活用は、2007 年 10 月から運用開始に伴い、JEITA ではかねてから構築してきた自動防災システム家庭内実証実験成果に基づき、端末装置基準ガイドラインの構築と環境整備を行ってきた。さらなる実用化の推進を行うために、普及へ向けた対策について、関係分野と積極的に協力し、諸課題の解決を図る。

2）自由視点テレビ符号化方式の国際標準化による普及啓発

「自由視点テレビ（FTV）符号化方式の標準化」については、JEITA から国際標

準を提案したことにより、この分野の新しい応用展開について世界各国の関心が高まっている。これにともない、国内の関係分野に対して、先進的な技術開発を行うための普及啓発を行うとともに、超臨場感コミュニケーション産学官フォーラムに対する研究開発への活動支援を行う。

3）情報家電サービス基盤フォーラム（SPIA）の活動支援

ホームネットワークにおけるデジタル情報家電等のデジタル情報機器間の連携技術や、各種機器に対するリモート管理・リモート制御等の多様なサービス提供を可能とする基盤技術について、共通仕様の策定や、標準化の推進等の普及活動を行う。

4）映像刺激を用いた「心理的負荷測定システムの開発」に関するフィージビリティスタディ

デジタル TV を応用して健康管理に用いる新しいヘルスケアシステムの開発を目的とし、映像負荷による生体への影響を計測することにより、心身を健康に保つための生体計測システムの開発を推進する。

・映像負荷 DB の構築
・心理的負荷計測項目の選定と妥当性検証
・心理的負荷測定システムの構築

4. 半導体部会

わが国の半導体業界が共通に抱える課題（環境対策､通商対策､産業政策、技術開発、標準化､知的財産権､等）を解決するために、政府・関連機関との連携を深めながら、諸事業を推進する。平成 21 年度においては、公益法人制度改革に伴った、業界活動の在り方を検討して組織全体の見直しを行い、機能強化を図る。また、グリーン IT を念頭に置いた環境問題への取り組みに重点を置いて、業界への貢献を図る。

(1) 国際協調活動の推進

1）世界半導体会議（WSC）

6 極間（日米欧韓台中）合意に基づく WSC 推進のため、次の事業を行う。

①第 13 回 WSC の共催（2009 年 5 月、中国）

②合同運営委員会（JSTC）の共催（2009 年 5 月、中国／9 月、韓国／2010 年 2 月、欧州）

③半導体に関する政府／当局間会合（GAMS）（2009 年 9 月、韓国）の開催支援

2）各国・地域との個別協議

各国・地域の半導体関係業界団体とそれぞれの懸案事項について個別に協議の場を設け、WSC 等国際会議の円滑な運営を図る。

3）知的財産（IP）タスクフォース会議

WSC の下、知的財産（IP）タスクフォース会議を共催し、半導体分野における模倣品対策等知的財産保護に関する諸事項を専門的知識及び政策的見地から世界の半導体業界と情報交換を行い、関係機関等へ報告及び提言する。

4）環境安全健康（ESH）タスクフォース会議

WSC の下、環境安全健康（ESH）タスクフォース会議を各極と共催し、地球環境保護・地球温暖化防止のため、環境数値目標の策定、PFC 排出削減、化学物質使用量削減、省エネ推進等について、世界の半導体業界と国際的な協力を推進する。

5）中国の情報収集

中国の環境、技術標準等の政策に関し、情報の入手に努めるとともに、業界の共通課題を検討し、政府当局へ提言する。

6）非特恵原産地規則

国際統一原産地規則の制定に向けて､半導体の統一規則の提案をまとめる｡また、ラベリングとマーキングの要求に関する情報を集め、JSTC で提案する。

7）省エネ開発の促進

社会全体のエネルギー効率を改善させるべく、半導体における省エネ開発を促進する。また、半導体製品が社会全体の省エネ化に貢献していることの啓発活動を強化するとともに、「グリーン IT 推進協議会」へ協力する。

8）WSC 改革

WSC が発足して 12 年が経過し､半導体ビジネスを取り巻く環境が激変し、討議される内容も変化してきた。そこで、WSC の在り方を再検討し、更なる発展のため WSC の改革提案を JSTC にて行う。

(2) 環境問題への取り組み

1) 温室効果ガスの排出削減

「PFC 等温室効果ガスに関する排出抑制に係る自主行動計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減活動を推進する。また、排出量調査、新削減技術の調査を行い、。排出量公表制度に対応すべく測定ガイドラインに沿った業界における PFC 測定の普及を図る。

2) PFOS に関する活動

半導体製造時における PFOS（パーフルオロオクタンスルホン酸塩）の使用量削減、排出量削減、再利用、再資源化を促進する。

残留性有機汚染物質（POPs）会議に向けて業界使用のエッセンシャル用途適用除外獲得の活動、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化学物質審査規制法）改正の PFOS に係る課題に対応する。

3) 資源活用に関する調査

半導体産業における産業廃棄物の排出量、産業用水の使用量、リサイクル率等の調査を行うとともに、フッ酸処理技術を調査し、排出削減、再資源化、再利用の活動を推進する。

4) 環境貢献の広報活動

半導体産業の社会貢献認知度を高めるための広報活動に資するためパンフレットを作成し配布する。

5) 国際半導体環境安全健康会議（ISESH）

第 16 回（ISESH）（2009 年 6 月、台中）における半導体環境技術・温暖化対策・グリーン IT 等に関するシンポジウムを 6 極間（日米欧韓台中）と共催する。

(3) 半導体産業に係る国内活動

1) 組織運営改革

公益法人制度改革に伴い、半導体部会として取り組むべき課題の抽出、関連団体との関係の整理等を行い、事業推進体制を見直し、部会機能の強化を図る。

2) 人材戦略の推進

人材の育成や確保を目的とした半導体人材戦略を推進する。また、半導体産業の認知度向上を目的とし、大学生や高校生を対象とした半導体産業の PR を行う。

3) 広報活動

半導体産業の重要性をアピールすることを目的として、半導体部会ホームページを改善し、関連事業のプレゼンスを向上する。また、記者懇談会の開催等、広報活動を強化する。

4) コンソーシアムとの連携

わが国半導体産業の競争力強化に向けて、半導体産業研究所（SIRIJ）、㈱半導体先端テクノロジーズ（Selete）、㈱半導体理工学研究センター（STARC）と連携し、産学連携の基本戦略等の提言を行う。

5) 税制・政策提言（半導体産業委員会）

税制改革要望案について、半導体事業の観点から検討を行い、財務税制委員会と連携し、要望や提言を行う。

6）知財課題

模造品対策等について内外の情勢を考慮した上で、建設的な解決策を検討し、必要に応じて政府及び外部機関等への提言を行う。

7）事業継続管理（BCM）

BCM について、専門家を招いて講演会を開催するとともに、半導体部門の過去事例を研究することにより、業界の指針案について協議する。

8）EC 推進

半導体部品情報作成のための標準類の拡充・メンテナンスを行い、EC センターと協力して、ECALS（電子部品カタログ情報電子交換）の普及を促進する。

9）半導体設備に関する調査

半導体製造装置を有効に活用するため、中古設備に関する産業調査及び流通市場調査を行う。

（4）市場統計に係る調査活動

1）中長期半導体需要動向調査

2009 年～2014 年の世界主要電子機器の地域別生産動向を把握し、世界の中長期半導体需要動向について調査を行い、報告書を作成し、報告会を実施する。

2）市場調査

半導体素子、半導体集積回路について、2010 年の市場調査を行い、調査統計委員会の情報集約に協力する。

3）講演会の実施

電子機器及び電子デバイス関連動向の講演会を実施する。

4）世界半導体市場統計（WSTS）

WSTS 及び WSTS 日本協議会の活動に協力する。

5）混成集積回路の動向調査

2009 年電子工業生産見通しの調査と、用途別需要動向に関する調査（四半期）を行う。

6）世界半導体生産能力統計（SICAS）

ウエハ処理数・生産稼働率等の調査集計業務の支援、SICAS 本部事務局との統計フォーマットについての調整・支援等を行い、実績データのプレス発表を行う。

（5）技術開発・標準化に係る取り組み

1）研究開発プロジェクト関連

①先端半導体コア技術の共同開発を行うための民間プロジェクト「あすかⅡプロジェクト」の活動を支援する。また、次世代半導体材料・プロセス基盤技術の開発を目的とした産官学連携による「半導体 MIRAI」プロジェクトを支援する。

②半導体共同研究開発において、各種プロジェクトが相互に連携して効率の良い迅速な開発ができるように調整及び支援を行う。

2）ナノエレクトロニクスの研究開発促進

第 5 回国際ナノテクノロジー会議（INC5）（2009 年 5 月、ロサンゼルス）に対し、文部科学省、経済産業省、物質・材料研究機構（NIMS）、産業技術総合研究所

（AIST)、ナノテクノロジービジネス推進協議会（NBCI）とともに参画して対応方針を策定する。

3）技術ロードマップ関連

国際半導体技術ロードマップ（ITRS）活動として、ITRS 会議（2009 年 4 月、ベルギー／7 月、米国／12 月、台湾）に参加し、わが国業界の意見を反映した ITRS-2009（全面改訂版）を作成し、技術開発部門、装置・材料関連業界に情報発信し技術開発を促進する。

4）標準化関連

①高効率・多品種対応生産を目指した第 2 世代 300mm ウエハを流すラインの方式・仕様等について（社）日本半導体製造装置協会（SEAJ）や SEMI（Semiconductor Equipment and Materials International）等と連携し、標準化対応等の案を策定し提言を行う。

②EDA（Electronic Design Automation）設計技術に関する調査を行うとともに、STARC 等関連団体と情報交換を行い、会員企業における設計ツールの整備や技術基盤の向上を図る。また、IEEE、Accellera（設計記述言語に関する標準化活動団体）をはじめとする国際的な機関・団体と連携を取り、設計言語・モデルの標準化にわが国の意見を反映させる。

③「Electronic Design and Solution Fair 2010」を主催（2010 年 1 月、横浜）し、電子自動設計技術の最新動向を紹介するとともに、設計技術の向上を促進する。

④SEAJ、Selete、ISMT（International Semiconductor Manufacturing Technology)、SEMI 等と協力して半導体生産技術、特に、e-Manufacturing の EES（装置エンジニアリングシステム）標準化を推進するとともに、普及促進を図る。

⑤半導体生産技術の RDM（Reticle Data Management）を含めた作り易い製造管理（DFM プロダクトマネジメント）の策定に向けて、超先端電子技術開発機構（ASET)、STARC、Selete、SEMI 等と連携し、国内外の動向について情報収集を行い、標準化活動を促進する。

⑥半導体実装技術に関する調査により策定した標準化戦略に基づく活動を行い、半導体業界の発展と強化を推進するための政策提言と PR を実施する。

⑦米国電子工業会（EIA)、電子デバイス技術合同協議会（JEDEC）との情報交換会議を開催し、半導体に係る標準化分野の交流を強化することにより、円滑な国際標準化の推進を図る。

⑧国際電気標準会議（IEC）に対する国際標準化を推進するため、IEC／TC47（半導体デバイス）の国内審議団体としての活動を推進する。また、SC47A（集積回路)、SC47D（半導体パッケージ)、SC47E（個別半導体）の活動支援及び SC47A・SC47D 国際幹事業務並びに SC47D・SC47E 国際議長業務の活動支援を行う。

⑨シリコンウエハに関する調査活動として、高機能高品質化に対応した標準仕様、測定方法等の規格の制定及び SOI ウエハ等の先端技術の現状と将来動向の調査を実施する。また、SEMI ジャパン、(独）日本学術振興会等との連携により、JEITA 規格の国際化を推進する。

5. ディスプレイデバイス部会

わが国のフラットパネルディスプレイ産業活性化を目的に、ディスプレイデバイス業界として、環境対策、国内外での規格の標準化や産業政策等、業界共通の重要な課題解決のために、政府や関連機関と連携しつつ、新公益邦人制度改革に沿い、諸事業を推進する。

(1) 環境問題への取り組み

1) 地球温暖化対策

①液晶製造時における PFC ガスの排出量についての実績を把握し、排出量削減と省エネ活動を推進する。

②標準 LCA(ライフサイクルアセスメント)ガイドラインの 2010 年公表に向け、液晶ディスプレイ製造時の環境負荷についての標準的算出法の検討を行う。

2) 循環型社会形成並びに製品環境への対応

①ガラス瓶等のガラスリサイクルを実用化している自治体や関連業界との連携を図り、FPD デバイスのリサイクル実現に向けた技術課題を検討する。

②FPD デバイスの化学物質規制の情報収集を行い、会員企業に周知する。

3) 国際連携・国際協調の推進

JEITA・液晶ディスプレイデバイス部門（LIREC／JEITA)、韓国ディスプレイ産業協会・液晶環境対応部門（EALCD／KDIA）及び台湾 TFT-LCD 工業会（TTLA）で構成する世界液晶産業協力会議（WLICC）において、液晶製造時における PFC 排出ガス削減努力活動、省エネ活動及び産業用水・廃棄物削減活動を推進し、地球温暖化防止並びに地球環境保護に努める。

・第 8 回世界液晶産業協力会議（WLICC）の開催（2009 年 5 月、台湾）

・第 14 回 WLICC/WG2 の開催（2009 年 4 月、東京）

(2) グローバル化への対応

1) 産業基盤強化

①世界 FPD 産業構造を調査研究し､国際競争力を強化するための課題を検討し、解決に努める。

②わが国の FPD 産業が国際市場においてリーダーシップを発揮できる環境を整える。

(3) 人材育成への取り組み

わが国の FPD 産業の国際競争力強化に向けた次世代の人材の育成と確保のため、大学生を対象とした FPD スクールを実施する。

(4) FPD デバイス業界活動の啓発・広報関連

FPD 産業界に係わる情報発信

①CEATEC JAPAN 2009 において、「ディスプレイデバイスフォーラム」を開催し、わが国の FPD デバイス産業に関する情報を発信する。

②人間工学に関する課題を認識し、FPD 応用機器設計の開発を促進するため、「FPD の人間工学に関するセミナー」（2010 年 3 月）を日本人間工学会と共催する。

③JEITA・ECALGA（企業間コラボレーションを実現する新 EC 標準）を構成する ECALS（電子部品カタログ情報電子交換）について、バージョンアップを行い、各社の電子商取引活性化を図る。

(5) 市場調査・統計関連

FPD の世界市場動向調査を行い、「電子情報産業の世界生産見通し」の作成に協力する。

(6) 標準化への取り組み

産業基盤強化

①経済産業省／日本工業標準調査会（JISC）における国際標準化活動基盤強化アクションプランの重点テーマである IEC／TC110（フラットパネルディスプレイデバイス）の国際標準化業務（用語及び測定方法等の標準化）に対応するため、国内審議団体として国内委員会を運営する。

さらに、国内の業界意見を国際規格に反映させるべく、IEC 国際会議への出席、新規提案や審議文書の検討、意見投票等を行う。

また、JISC からの委託により、国際的に中立的な立場での幹事及び議長業務を支援する。

②JEITA 規格類（規格、暫定規格、技術レポート）の制定及び改廃を行い、国際標準化に移行するべく、標準化戦略を展開し、普及促進を図る。

③3D ディスプレイ、電子ペーパー及びフレキシブルディスプレイ等の新ディスプレイデバイス分野の標準化対応体制を構築し、標準化を推進する。

④ISO/TC159（人間工学専門委員会／審議団体：日本人間工学会）へ委員を派遣し、ディスプレイデバイス分野の業界意見を反映させるとともに、結果を設計・商品開発へ活用する。

6. 電子部品部会

経済環境が著しく厳しい状況のなか､わが国電子部品産業の持続的な発展に資するため、部会内の連携促進と研鑽、並びに JEITA 共通主要事業との協調を図り、国際競争力強化に繋がる活動を推進する。また、部会及び委員会の効率的な運営と活性化を推進し、情報の共有化を図る。

(1) 部会活動の活性化・効率化の推進

1) 部会の活性化促進

部会の活性化促進のため、講演会、研修会等を実施する。

2) 景況懇談会の実施

事業委員会の最新の需給動向を把握し、経営判断に供する。

3) セット部門との連携強化

①主要セットメーカとの合同懇談会を開催し、相互の理解を深める。

②資材委員会と連携し、懇談会等を実施する。

(2) マーケットトレンド・技術トレンドの的確な把握

1) 電子部品世界市場の把握と景況判断情報の充実

①電子部品企業のグローバル事業展開に対応し、事業活動に資するため、各事業委員会との連携により､「電子部品の世界需要額」を推計する。また､「電子情報産業の世界生産見通し」の策定に協力する。

②「電子部品企業のグローバル動向調査」の充実を図る。

③電子部品業界の短期景況動向把握のため､「用途別グローバル出荷動向」を調査する。

2) 主要電子機器の世界生産調査

①電子部品の世界市場トレンドを把握するため、携帯電話、パソコン、薄型テレビ等､「主要電子機器の世界生産状況」を調査する。

②「主要電子機器の世界生産状況」調査データの精度及びデータ捕捉率アップのため、中国、ASEAN 等、海外注目地域の主要機器メーカ、関係機関等の動向と各地域での今後の方向性について調査を実施する。

③アジア地域の部品会との情報交換を行うとともに、定点調査を実施する。

3) 電子部品における市場環境への対応

①受動部品、機能部品、機構部品、電源部品及び電子材料における、それぞれの市場環境について調査し、情報の共有化を図る。

②機構部品及び電源部品関係のトップ交流会を実施する。

4) コンデンサ、抵抗器及びインダクタに関する世界貿易統計の実施

コンデンサ（WCTS)、抵抗器（WRTS）及びインダクタ（WITS）に関し、海外団体（米国：(ECA)、欧州：(EPCS)）との協働による国際統計を実施する。

5）電子部品技術ロードマップ

2009 年度版「電子部品技術ロードマップ」の内容を総括するとともに、2011 年度版「2020 年までの電子部品技術ロードマップ」発刊に向けて、10 年後の注目電子機器と電子部品の技術動向を調査研究し編集方針を検討する。

6）スイッチング電源の現状と動向

スイッチング電源への理解を一層深めるため、現行の「スイッチング電源の現状と動向 2007」の見直しを行い、市場状況、技術動向、安全と環境などの最新情報を「スイッチング電源の現状と動向 2010」として発行する。

7）電子機器の部品・材料使用動向の把握

携帯電話、ゲーム機等の電子機器における部品・材料の使用実態を調査する。

（3）環境関係課題への対応

1）地球温暖化対策

①地球温暖化対策への取り組みとして、電子部品における省エネの普及・貢献に努め、情報発信等を図る。

②「電子部品 LCA ガイド」の普及促進を図るとともに、LCA（ライフサイクルアセスメント）の多種部品への展開を図る。

③EuP 指令（エネルギー使用機器のエコ・デザインに関する指令)、カーボンフットプリント等、電子部品の環境対応に関する最新情報の収集と分析活動を推進し、部会内の情報共有化を図るとともに、必要に応じ部品業界の意見を発信する。

④電子産業における HFC 等の排出抑制・削減対策に係る自主行動計画（代替フロン等 3 ガス排出抑制）及び（社）日本経済団体連合会・環境自主行動計画（生産時の CO2 排出抑制）に沿った実態調査に協力するとともに、地球環境保全のための課題に対応する。

2）製品環境問題への対応

①REACH（化学物質の登録、評価認可及び制限に関する規則）に関する最新情報の収集と分析活動を推進し、部会内の情報の共有化を図るとともに、アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）が推奨するアーティクルインフォメーションシート（AIS）の作成支援等を行う。また、高懸念物質（SVHC）管理に関する意見交換と情報収集を行う。

②国内外の環境関連法規や国際標準化動向等、環境施策に関する最新情報を収集し、部会内の情報共有化並びに部品業界の意見発信を積極的に行う。

（4）製品安全への対応

1）安全に関する規格・基準・認証制度への対応

①IEC62368（AV 機器・IT 機器の安全）の規格案について、電子部品関連情報の抽出と分析を行う。

②自動車用電子部品に関する安全規格の調査を行い、電気・電子機器用部品と自動車用電子部品の安全規格の比較対照表を作成する。

2）安全に関する情報共有化

JEITA の安全委員会及び EMC 委員会と連携した安全対策を推進するとともに、電気用品安全法、消費生活用製品安全法等、関連法令への適切な対応を図る。

(5) 標準化の推進

1）標準化戦略の策定

平成 19 年度及び平成 20 年度の活動において抽出した電子部品業界における短期的及び中長期的視野での標準化に係る課題について検討し、適切な対応を図る。

2）標準化活動の推進

①IEC（国際電気標準会議）の国内審議団体として国内委員会を運営し、国際会議への提案、審議文書への対応等を行う。

②JIS 規格、JEITA 規格の制定、改廃を行うとともに、国際規格と整合性のある規格の普及を推進する。

(6) 電子部品業界の人材育成

1）ものづくり教室の奨励・支援

将来の「ものづくり」に寄与する人材育成に貢献するため、会員企業が主催する「ものづくり教室」実施の奨励と支援を行うとともに、指導員育成の場、運営ノウハウの蓄積の場としてモデル事業を推進する。また、今後の「ものづくり教室」の在り方について検討を行う。

2）若手技術者の育成

金属材料に係る若手・中堅技術者に対する技術伝承の推進に努める。

(7) 公益法人制度改革に向けた対応

新公益法人制度に対応した部会・委員会組織の在り方を検討する。

(8) 経営課題への対応

1）電子材料における資源問題に係る対応

①資源確保、代替材料開発、製品リサイクル等を通じたレアメタルの安定確保の方策を検討し、必要に応じ政府へ具申する。また、レアメタルの動向について情報を発信する。

②電子材料の今後の技術開発と需要拡大に向けたセミナーを実施する。

2）リスクマネジメント

法務面を中心とした会員企業経営のリスク回避に資する調査研究を行う。

3）人事・労務関係

雇用状況、海外の労働環境及び駐在規程、労務管理状況等、人事・労務に関する諸問題の調査研究を行う。

4）契約書作成のための指針関係

事故が起きた場合に多大な損害賠償の責任を負わないよう、契約書等の問題点について検討を行う。

7. 標準・安全委員会

■標準

標準関係委員会は、わが国の電子情報技術産業分野における標準化戦略に結び付くように検討を行い、標準化全般の事業運営の統括・推進を図り、政府をはじめ関連する外部機関等への対応・協力を行う。また、分野別部会等で活動する標準化委員会と連携・調整を図り標準化に関連する諸事業を推進する。

(1) 国際標準化関連

1) 国際電気標準会議（IEC）幹事国業務の推進

IEC／TC91（電子実装技術）幹事国業務

経済産業省／日本工業標準調査会（JISC）経由で委託される IEC／TC91（電子実装技術）の国際幹事及び副幹事の活動業務を支援し、当該分野における国際標準化の推進に寄与する。

2) IEC 国内委員会の運営

①IEC／TC91 の国内委員会を運営し、当該分野における国内意見や提案を取りまとめる。また、IEC／TC91 国際会議（2009 年 10 月、ベルリン）へ出席し、新規提案や審議文書の検討、意見投票等を行う。

②IEC／TC113（電気・電子分野の製品及びシステムのナノテクノロジー）の国内委員会を運営し、当該分野における国内意見や提案を速やかに取りまとめる。また、IEC／TC113 国際会議（2009 年 10 月、テルアビブ）へ出席し、新規提案や審議文書の検討、意見投票等を行う。

③IEC／TC48（電子機器用機構部品）及び IEC／SC48D（電子装置の機械的構造）の国内委員会を運営する。また、国際会議（2009 年 9 月、スウェーデン）へ出席し、新規提案や審議文書の検討、意見投票等を行い国内意見の反映に努める。

3) 国際標準化の支援活動

①国際標準化戦略の観点から重点 TC を定め、これらの議長国及び幹事国業務を支援するとともに、JEITA が国内審議団体を担っている TC／SC 国内委員会関係者の国際会議への出席を支援する。

②国際標準化に関わる国際会議の日本開催を誘致する。

③国際標準化支援活動の状況及び国際標準化の動向や戦略を周知するため、JEITA ホームページを効果的に活用する等 PR 活動に努める。

4) 国際標準化推進のための人材育成

国際標準化活動を活発に推進するため、専門家・行政機関・学会等と協力して、今後の国際標準化活動を担う後継者の指導、育成策について検討する。

(2) 日本工業規格（JIS）関連

1）電子部品・電子実装技術に関する JIS の推進

①経済産業省／日本工業標準調査会（JISC）に対して、積極的に電子部品及び電子実装技術関連の JIS 原案の提案及び改正の申請を行い、JIS 化の推進に寄与する。

②電子部品及び電子実装技術関連の標準化委員会で作成した JIS 原案の審議を行い、JIS 制定・改正の効率化を図ることで JIS 化の推進に貢献する。

2）キャビネット・ラックに関する JIS 化の推進

機械的構造の強度、使用環境試験法、電磁シールド性能の JIS 化を推進する。また、IEC／SC48D 国内委員会（電子装置の機械的構造）で作成した JIS 原案の審議を行い、JIS 制定の推進に貢献する。

(3) 業界規格（JEITA 規格類）関連

1）電子実装技術に関する標準化の推進

電子実装技術に関連する業界規格（JEITA 規格類）の制定・発行に努める。また、IEC／TC91（電子実装技術）国内委員会で扱う規格案の審議を行う等、IEC、JIS と連携した業界標準化活動を推進する。

2）自動実装用部品包装に関する標準化の推進

実装装置の高度化及び自動実装の進展に対応した部品包装の業界標準化に努める。また IEC／TC40（電子機器用コンデンサ及び抵抗器）国内委員会の WG36（自動実装用部品包装技術）で扱う規格案等の審議を行う等、IEC、JIS と連携した業界標準化活動を推進する。

3）ナノエレクトロニクスに関する標準化の推進

①将来的に重要な基盤技術となるナノエレクトロニクス技術に関し、当該分野の研究開発の促進を図るとともに、将来のビジネスを視野に入れた国際標準化活動を推進する。

②ナノエレクトロニクスに関連する国際規格案等の作成や審議を行う。また、中長期的な視野に立った標準化ロードマップの作成や技術動向の調査を行う。さらに、関係官庁及び業界との情報交換や情報収集に努め、IEC／TC113 国内委員会を支援する。

4）三次元 CAD 情報に関する標準化の推進

①3D 単独図ガイドラインの標準化を推進する。また、平成 20 年度に公開した 3D 単独図ガイドライン Ver.1.0 の改訂及びハーネスやメカトロ部品・組立図等の検討を進め、ガイドラインの充実を図っていく。

②（社）日本自動車工業会、（社）日本金型工業会等との連携し、CAD Viewer ベンダに対して、当該委員会の活動を通して普及・標準化の働きかけを行う。

③参加会社の事例を公開した 3D 単独図施工事例集を改訂し、3D 単独図ガイドラインを普及させる。

(4) 電子実装技術関連

1) 日米欧による JIC（Jisso International Council）の開催

①JIC 会議の場を通じて、昨今注目を集める電子実装技術（マルチチップ技術、光実装技術、環境関連実装）について情報交換を行う。また、日米欧の団体や専門家と国際標準化に向けた調整を行い、標準化活動に資する。

②JIC 会議（2009 年 5 月、グルノーブル）に参加協力し、業界が提案する国際標準化が承認されるよう働きかける。

2) 電子実装技術フォーラム等の企画・実施

①電子機器の小型薄型化、省エネ化、環境対応に繋がる日本の先端実装技術をテーマとしたフォーラムや報告会を開催し、当該分野の高度化及び標準化活動の推進に寄与する。

②今後、需要の拡大や製品の高度化が見込まれる分野における先端製品等の実装事例や実装技術の調査研究を行い、わが国のものづくり技術のレベルの向上及び啓発活動を推進する。

3) 実装技術ロードマップの策定・発行

①カーエレクトロニクス分野やロボット分野の動向も踏まえ、電子実装システム技術に関する国内外の動向・関連技術等の調査研究を行うとともに、今後の業界・企業の取り組みに向けた課題と対策について提言する。

②電子実装技術の高度化と技術進歩の見通し等について調査研究を行い、2009 年度版「実装技術ロードマップ」及び「プリント配線板技術ロードマップ」を策定し公表する。

(5) 外部機関からの委託事業関連

1) 電子実装の信頼性向上のためのウィスカ防止技術の開発

電子部品の錫（Sn）めっき、はんだ付け部位から発生する錫ウィスカの発生メカニズムを基礎から解明することによってウィスカ抑制策を確立する。また、シミュレーション技術の確立と電子機器の信頼性の評価技術及びその基準について提案する。これにより、世界のデファクトとなる材料、プロセス技術、評価シミュレーション技術の確立を目指す。((独）中小企業基盤整備機構受託事業)

2) 鉛フリーはんだを用いたフローはんだ付け機器の損傷抑制技術の評価試験方法に関する標準化

地球環境負荷低減に資する鉛フリーはんだ化によるフローはんだ付け機器の損傷に対する評価試験方法を確立するため、世界に先駆けて、損傷のメカニズム解析を行い、抑制技術の開発と評価試験方法を確立して国際標準化を目指す。(経済産業省受託事業)

(6) 業界協調活動への協力関連

1)「日中韓情報電子国際標準化フォーラム（CJK-SITE）国内委員会」への参加と協力

①日中韓の情報電子技術関係の国際標準化活動を推進する「日中韓情報電子国際標準化フォーラム（CJK-SITE)」国内委員会に参加し協力する。

②CJK-SITE プレナリ会議（2009 年 11 月、札幌）の開催が予定されており、事前のステアリングコミッティ会議を含め、これらの開催に協力する。

2)「電子 SI 連絡協議会」への参加と協力

わが国の電子産業の発展に重要な役割を果たしているシステム・インテグレーション（SI）技術に関して、関係学会・研究機関・業界団体等で構成する「電子 SI 連絡協議会」に参加し、意見交換を行う。また、国際競争力のある電子機器システム作りを目指し関連業界と連携し推進するとともに、協議会の運営に協力する。

3)「(財) 日本規格協会／IEC 活動推進会議」への参加と協力

(財) 日本規格協会 (JSA) の国際標準化協議会及び IEC 活動推進会議 (IEC-APC) に参加し、関係機関と協調を図りながら国際標準化事業を推進する。「JIS ハンドブック」「IEC 事業概要」等の作成に協力する。また、日本工業標準調査会（JISC）と欧州電気標準化委員会（CENELEC）の情報交換会への協力、IEC 活動推進会議／CENELEC 対応委員会の活動へ参加協力する。

■安全

安全関係委員会は、安心・安全社会の実現に向け、国内外の製品安全に係る法制度・規格基準の審議に積極的に参画し、事故情報の情報収集分析をおこない製品事故の未然防止に努める。また、災害時の事業継続対策（BCP）に関する情報の共有、適合性評価システムの適正化・合理化、電子・情報機器の電磁環境適合性（EMC）に関する技術情報の共有化等に関し、政府・関連団体と連携・協力して諸事業を推進する。

(1) 製品安全関連

1) リチウムイオン蓄電池を搭載した電子機器への対応

リチウムイオン蓄電池は、改正電気用品安全法（平成 20 年 11 月施行）により技術基準に適合する電気用品として指定された。また、平成 23 年からは機器にリチウムイオン蓄電池を装着した状態での過充電保護試験、機器落下試験への適合化が開始する。さらに、規制対象から除外されている特殊な構造のリチウムイオン蓄電池も、今後、規制対象となることが見込まれる。

そこで、技術基準に適合したリチウムイオン蓄電池の十分な供給と機器への組み込みの切り替え、既市場投入品の補修用部品の確保、関係事業者への徹底した周知等が行われるよう、必要な措置を経済産業省に具申する。また、消費者への万全な対応が図られるよう関連団体（(社) 電池工業会（BAJ)、情報通信ネットワーク産業協会（CIAJ)、有限責任中間法人カメラ映像機器工業会（CIPA)）と連携し推進する。

2) 長期使用した製品への対応

長期使用製品安全表示制度の施行（平成 21 年 4 月 1 日）に伴うブラウン管テレビに関する消費者への注意喚起のため、経済産業省、(財) 家電製品協会（AEHA)、(社) 日本電機工業会（JEMA)、(社) 日本冷凍空調工業会（JRAIA）と連携し推進する。

3）製品事故の未然防止への対応

製品事故の未然防止を目指した新たな法体系の構築に対応し、政府・関連機関との連携を強化する。また、国内外の安全規格・技術基準及び試験方法等の審議に積極的に参画し、電子・情報機器の安全規格である国際電気標準会議（IEC)、日本工業規格（JIS）等の規格文書の提案を行い、業界意見の反映に努める。

①IEC／TC108（オーディオ・ビデオ及び情報技術機器の安全）における AV 機器と IT 機器の国際統合安全規格（IEC62368：ハザード別安全基準）の作成、制定に向けた活動に協力する。

②IEC 60065 Ed.7 Amendment 2（オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全要求事項）の審議に対し、積極的に意見提案を行う。

③IEC 60950-1（IT 機器の安全性規格）維持のための支援活動に協力する。

④JIS C6950-1（IEC 60950-1 Ed.2）対応の解釈資料を作成し、要求事項の共通認識を図る。

⑤第 109 委員会に参画し、IEC 60664（低圧機器の絶縁協調）の開発を支援する。

⑥Ecma International（Ecma） TC12（製品安全）に参画し、将来の IT 安全規格の在り方について審議する。

4）電子・情報機器による事故防止への対応

電子・情報機器による事故の再発・未然防止、事前予防のため、事故情報を収集分析し安全推進に努める。また、製品の安全利用に向けて、ホームページ等を活用した予防情報の周知活動を行う。

経済産業省、（独）製品評価技術基盤機構（NITE)、（財）家電製品協会（AEHA）と連携し情報共有を図り、消費者に対する電子・情報機器の安全啓発に資する。

5）安全規格適合証明の「1 規格、1 マーク、1 認証」の実現

「1 規格、1 マーク、1 認証」による効率的な認証システムの実現のため、電気用品安全法の技術基準省令第 1 項から第 2 項への移行を推進するとともに、電気用品安全法の一層の国際整合化に向けた課題等について検討し、経済産業省に意見具申する。

6）技術基準の適合性の向上

電子・情報機器における国内外の技術基準への適合性を高め、業界における技術レベルの向上と安全性の確保に努める。

①自主的な市場モニタリングによる技術基準適合確認検査を実施し、会員企業の安全技術レベルの確認を行うとともに、将来を見据えた安全性レベルの向上を目指した各種検証試験を行う。

②第三者試験機関（登録検査機関）と技術基準の運用や試験方法について共同研究を実施し、安全基準のグローバル化に向けた対応を進める。

7）強制法規以外の安全性向上、事故防止への取り組み

電子･情報機器における製品安全に関して､強制法規以外の視点での安全性向上、事故の再発防止、未然防止を推進する。

・リスクアセスメントに立脚した製品の安全使用の啓発に関する事業を拡大する。

・長期使用時の安全性を確保するための課題抽出と対策を立案する。

・取扱説明書、表示等の実態を調査研究し、実際の安全担保に即した注意喚起を検討する。

8）製品安全に関する啓発活動

ガイドブックの作成、セミナーの開催等を通じて、会員相互の製品安全に関する技術レベルの向上と安全啓発活動を推進する。

・HBS セミナー（IEC62368 規格の開発状況説明会）を実施する。

（2）産業安全関連

産業安全に関わる政省令等に対し、会員各社へ周知を行う。業界の社会的責任の向上に努めるとともに、産業安全を確保する。

1）BCP（Business Continuity Plan）・BCM（Business Continuity Management）事業の促進と情報共有する。内閣府の「企業等の事業継続・防災評価検討委員会」へ参画し、防災対策政策「事業継続ガイドライン（BCP）推進」に協力する。また、会員企業へ BCP 関係情報を周知し事前対策の実効性を高める。

2）事業場の安全確保を維持するため課題を検討し、会員企業への啓発活動を行う。

3）会員企業間の情報共有を図り、産業安全の活動を推進する。

①産業安全に関わる講演会の開催及び先端的な取り組み施設等の見学会を実施する。

②会員企業相互の産業安全への取り組み事例の紹介を実施する。

4）経済産業省の産業事故連絡会へ参加し、業界意見の反映と会員企業への周知に努める。

5）産業安全関連政省令の動向に対して、関係当局への業界意見の反映に努める。

（3）適合性評価システム関連

1）日本工業標準調査会（JISC）と連携し、基準適合性評価の適正化に関する業界意見を、関係機関へ反映する。

①適合性評価基準・ルール審議への意見反映並びに会員への周知

・ISO 適合性評価委員会（CASCO）及び IEC 適合性評価評議会（CAB）へ参加し、意見を反映する。

②基準認証等適合性評価に係る国際的産業協力団体との協調

・規格・適合性評価に関する産業協力（ICSCA）へ参加し、意見を反映する。

・情報技術産業協議会（ITI）、欧州情報通信民生電子技術産業協会（EICTA）等の海外業界団体と適合性評価制度に関して協働する。

・電機・電子 4 団体適合性評価システム連絡会の運営を通じて、情報を共有化する。

2）現行の基準適合性評価システムの適正化・合理化の推進

①各国（又は地域）の基準認証制度の導入・運用・改廃の動向を把握し、関係団体等と連携し制度改善へ向けて業界意見の反映に努める。

・国内認証制度に関し、経済産業省及び関係団体へ業界意見の反映に努める。

・第三者認証（S マーク）制度、電気用品部品・材料登録制度（CMJ 登録制度）の改善と効果的な活用、製品認証の期間短縮と費用削減を目指す。

・セミナー開催を通じた啓発と適合性評価に係る理解の促進を図る。
・MRA 交渉の状況やアジア諸国、アラブ諸国等における基準認証制度について情報収集を行い、会員に周知するとともに、必要に応じて意見具申する。

②IECEE（電気機器適合性試験認証制度）国内審議委員会を通じ、認証制度改善のため提言を行う。
・IECEE／CMC 国際委員会へ参加し、業界意見を反映する。
・IEC／CAB 国内委員会へ参加し業界意見を反映する。
・IECEE 制度へのアジア諸国関係機関の参加を促進する。

3）品質マネジメントシステムの有効性と向上性について調査研究や検討及び、品質マネジメントシステムコア規格作成への支援活動

①品質マネジメントシステム成熟度評価方法の業界標準の検討

品質マネジメントシステムの有効性を継続的に向上させるためのツールとして成熟度評価方法の調査研究をする。

②品質マネジメントシステムのコア規格とファミリー規格審議への意見反映
・ISO／TC176（品質マネジメントシステム）国内対策委員会に参加し、ISO 9001（品質マネジメントシステム-要求事項）及び ISO 9004（品質マネジメントシステム-パフォーマンスの改善指針）の改訂に業界意見を反映し、解釈を検討する。
・2012 年度 ISO／TC176（品質マネジメントシステム）と ISO／TC207（環境マネジメントシステム）のジョイント活動（QMS と EMS 整合化）の動向を把握する。

（4）EMC 関連

JEITA が所掌する電子・情報機器の電磁環境適合性（EMC）規格・規制に関し、国内外審議機関と協力し提案活動を推進する。また、業界意見反映のため EMC の実験活動を行う。国内外標準化活動において得た製品開発上の留意点及び改訂による問題点を会員各社に情報発信し、国内・国際市場へのタイムリーな製品供給を行うための基本技術情報として提供する。

1）EMC 基本規格審議に関する関連委員会への協力と提案

IEC 61000-3（高調波電流、フリッカ等の規格）、IEC 61000-4（静電気放電、サージ等のイミュニティ規格）シリーズの EMC 規格改訂草案等の検討を行い、必要に応じて、検証のため実験を実施する。SC77A（低周波現象）、B（高周波現象）国内委員会を通じて業界意見の反映に努める。

イミュニティ関係の JEITA 規格の基本規格要求部分の見直しを行う。

基本規格改訂に伴う技術的なインパクト、または設備投資上の懸念点について規格説明会を開催し、情報共有を図る。

2）マルチメディア機器の EMC 規格に関する関連委員会への協力と提案

国際無線障害特別委員会（IEC／CISPR）の SC-A（測定法）、SC-B（ISM）、SC-H（共通）、SC-I（AV 及び IT 機器）から発行される規格改訂草案について検討し、総務省 CISPR 国内委員会に提案する。AV 機器と情報機器を統合させたマルチメディア EMC 規格（エミッション、イミュニティ）草案を検討し、必要に応じて実験

検証を行い、CISPR 国内委員会を通じて国際規格へ業界意見を反映する。

3）ISM（工業､科学､医療）機器、IT 機器に関する関連委員会への協力と提案

JEITA が所掌する産業機器に固有の EMC 問題への対応として、国内外の規格・基準に関する技術的検討と意見具申、規制や認証に関する情報の収集とその共有化を図る。

CISPR 委員会 B グループ（ISM 機器の無線妨害の許容値と測定法を検討)、CISPR 委員会 H グループ／H 検討会（無線通信保護のための妨害波許容値を検討）に委員を派遣し、規格改訂草案について検討し、総務省 CISPR 国内委員会に提案する。

特に、ISM 機器に係わる CISPR11 関連規格及び野外設置用ディスプレイ装置等の審議を行い、CISPR／B 国内委員会及び CISPR／H WG4 を通じて国際規格へ意見反映する。

4）電子・情報機器からの電磁界（EMF）への対応

①電子・情報機器からの電磁界による人体曝露に対する健康影響調査

・国内外の研究動向、規格及び指針動向を調査する。

・WHO（世界保健機構）の WHO 環境保健基準（EHC)、ファクトシート 322（WHO-EHC 健康影響リスク評価の見解としてまとめた正式文書）の調査を行う。

・ペースメーカ等医用電子機器への影響調査を行う。

②EMF 測定評価法の検討

・IEC／TC106「電子・情報機器からの電磁波による人体曝露測定法及び評価法」の国際標準化（測定・評価法ドラフト審議及び IEC 提案作業）を推進する。

・Ecma 関係 WG 規格、欧州 EN 規格審議へ参加し、意見反映を行う。

8. 環境委員会

環境委員会は、地球環境問題、生産に係わる環境問題、国内外の法規制等の製品横断的な環境問題等に係る戦略的政策立案及び政策提言等重要事項に関する審議・承認を行い、業界としての意見具申を行っている。平成 21 年度は、ポスト京都、グリーン IT の対応も見据えた対応を中心に、関連の問題も含め、業界としての取り組みを進めていく。

(1) 地球温暖化防止対策への対応

1) 地球温暖化防止対策のためのフォローアップ調査及びその評価と対応

当業界に係る産業・民生・運輸の各分野における地球温暖化防止対策について、国の施策への協力や業界自主行動計画の着実な実施を推進する。また、削減実績の周知及び省エネ製品の普及によるエネルギー削減効果の PR を行う。

2) 京都議定書達成計画の対応

・政府審議会への対応として、提示される検討課題について対応策を策定し、提示する。

・当業界が製造、製品及びサービスによって地球温暖化防止に寄与していることへの、消費者の理解醸成に努める。

3) 京都議定書第一約束期間以降の国際枠組構築の議論への対応

気候変動枠組条約締約国会合（COP)、クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ（APP)、日中省エネ・環境総合フォーラムについて、政府、関係団体等と連携を図り、情報収集を行い、当業界の対応を検討する。

4) グリーン IT 推進協議会との連携

IT・エレクトロニクス業界の温暖化対策の取り組みを積極的にアピールするため、グリーン IT 推進協議会と連携し、活動を支援する。

(2) 製品環境問題への対応

1) 資源有効利用促進法における特定化学物質（6 物質）の含有に関する電機電子 7 品目の情報提供制度（J-Moss：電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示方法）の円滑な運用のため、課題等を検討し、当局へ業界意見を具申する。

2) EU の RoHS 指令（危険物質に関する制限)、REACH 規則（化学物質の登録、評価認可及び制限に関する規則)、中国の環境関連法規（中国版 RoHS、中国版 WEEE（廃電気電子機器指令）案)、アジア大洋州における類似法規案等、海外の環境規制の情報収集と提供に努めるとともに、JEITA 駐在員、日本政府、外部関連機関及び海外現地産業界と連携し、業界意見の反映に努める。

3) 環境配慮設計の法律（EuP 指令（エネルギー使用機器のエコ・デザインに関する指令)）及びその他海外の環境規制の情報を収集し、対応を行う。

4) 国内外の環境標準（ISO、IEC、環境 JIS 等）への対応を行う。

(3) 産業廃棄物等の排出抑制及び循環型社会システム構築へ向けた対応

1)（社）日本経済団体連合会環境自主行動計画（廃棄物対策）に対応し、産業廃棄物等の排出抑制及び最終処分量のフォローアップ調査の実施・評価を行い、対応策の検討を行う。

2）産業廃棄物及び使用済み製品の排出削減・再資源化・再利用（リデュース・リユース・リサイクル）対策について、業界として自主的な取り組みを推進する。

3）廃棄物処理法、再生資源の利用の促進等関連法規について、業界意見の反映に努めるとともに、業界の円滑的対応を推進する。

(4) 化学物質の環境リスク低減への対応

1）化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）の制度見直しに関連し、業界の実態把握、課題の検討を行う。また、政府審議会に参加し、業界意見の反映、提言に努める。

2）電機・電子 4 団体で策定した「揮発性有機化合物（VOC）に関する自主行動計画」に基づき、会員企業の排出抑制状況のフォローアップを実施するとともに、その目標達成状況を政府審議会へ報告する。また、排出削減に向けて、対策事例等の情報収集・提供を行う。

3）化学物質の大気、水域、土壌等への排出、浄化等の関連法規について、業界の円滑な対応を推進する。また、環境リスク低減へ情報収集・提供を行う。

(5) 国際環境問題への対応

1）日中合同の事業として、JEITA／CECC（中国電子商会）環境会議を開催し、環境問題への取り組みと今後の課題等について意見交換を行う（2009 年秋、日本）。

2）国際標準化動向を把握するため、日本工業標準調査会（JISC）／欧州電気標準化委員会（CENELEC）対応委員会の環境に関する場に積極的に参画する。

(6) 環境情報の提供、PR 活動

1）電子業界の温暖化対策、化学物質管理、海外環境規制、国際標準化等の環境問題に関する取り組みについて、会員企業への周知と取り組みを推進するため、関連団体と連携し、「環境フォーラム 2009」を開催する。（2009 年 6 月、東京）

2）業界の環境への取り組みの PR のため、「環境パネル展示」を開催する。（2009 年 10 月、幕張）

3）日米欧電子情報業界団体会議、並びに世界電子フォーラム（WEF）、アジアエレクトロニクスフォーラム（AEF）等の国際会議における環境問題の推進に協力する。

(7) 情報の収集・提供

EU の RoHS 指令、REACH 規則、中国の環境関連法規（中国版 RoHS、中国版 WEEE 案）、アジア大洋州における類似法規案等、海外の環境規制の情報収集と提供に努めるとともに、JEITA 駐在員、日本政府、外部関連機関及び海外現地産業団体等と連携し、業界意見の反映に努める。その他、内外の行政情報等の収集に努め、会員への環境情報の提供に努める。

(8) 環境の国際標準化への対応

日本が国際議長を務め、JEITA が事務局を務めている IEC／TC111（電気・電子機器の環境標準化）では、昨年度、「規制化学物質等測定方法」、「環境配慮説計」が IS 化されたが、引き続き、「含有化学物質開示手順」、「3R」、「環境用語」等の IS 化について、今後も具体的な検討を継続し推進する。

(9) 製品含有化学物質情報流通促進化への活動

1）CEA（米国民生電子工業会）、EICTA（欧州情報通信民生電子技術産業協会）との連携により策定した JIG（Joint Industry Guide）の大幅な改訂（JIG フェーズ 2）に対応するため、JIG-101A 対応の Ver.3 フォーマットと調査回答ツールを Ver.4 に改訂する。

2）JIG 対応フォーマットの普及促進のため、国内関係諸団体と連携して関係企業への情報提供及び啓発活動に努める。また、必要に応じ海外関係諸団体との情報交換を行う。

3）「製品含有化学物質管理ガイドライン（第 2 版）」の普及を促進するため、外部組織と協力して活動する。

4）IEC／TC111 国内委員会の MD-WG（含有化学物質の開示手順）を通して、国際標準化活動に継続して参画する。

9. 法務・知的財産権委員会

法務・知的財産権委員会は、政府機関における、企業活動に関係する法律・規則類に係わる審議会や研究会等の動向に対応しつつ、必要に応じて業界意見を集約し、意見具申やパブリックコメントの提出などにより業界意見の反映に努める。

また、模倣品対策等の知的財産保護活動として、中国電子商会（CECC）と知的財産保護会議を開催するとともに、中国市場における共同活動や啓発活動、中国税関におけるセミナーの開催等の具体的な活動を推進する。

（1）企業活動に係わる経済法規・知的財産関連法規等への対応関連

1）不正競争防止法等の経済法規への対応

①自由競争及び市場確保のために、営業秘密不正取得・利用行為等に関して検討を行い、関係当局にパブリックコメントを提出する等、業界意見の反映に努める。

②企業における技術情報の管理や技術流出防止策の在り方等に関する諸問題について検討を行い、関係当局に意見を具申する。

2）電子商取引に係わる法規等への対応

①個人情報保護法等の諸問題について検討し、関係当局に対して業界意見の反映に努める。

②青少年インターネット規制法・環境整備法・電子商取引及び情報財取引に関する法的問題等の諸問題について情報を収集し、検討する。

3）特許法及び関連法規への対応

①情報通信等、技術革新が速い分野における効率的な特許出願、特許の有効利用を図るため、特許法に係わる諸問題について検討し、業界意見をまとめ関係当局に提言する。

②事業活動の効率化のため、パテントコミュニティレビュー（コミュニティによるウェブ上での特許性の確認・評価）等に関する情報を共有するとともに、企業防衛のためのパテントトロール（賠償金やライセンス料目的の特許権行使）の事例及びその対応例に関する情報の収集・共有を図る。

4）商標法及び関連法規への対応

①商標の効率的出願及び商標権の有効利用を促進するため、商標法に係わる諸問題について検討し、業界意見をまとめ関連当局に提言する。

②中国における商標の効率的出願及びブランド維持のため、中国商標法改正の動向を注視し、必要に応じ関係当局に対し、業界意見を提示する。

5）意匠法及び関連法規への対応

①各社製品の意匠を保護するため、意匠法に係わる諸問題について検討し、関連当局に業界意見を具申する。

②製品の意匠申請を効率的に行うため、意匠審査基準改訂状況を注視し、関係当局に対して業界意見の反映に努める。

6）著作権法及び関連法規への対応

①デジタルネットワーク時代に対応した著作権法の諸問題について検討し、私的

複製の在り方、技術的保護手段の規制の在り方、補償金制度等に関して検討し、関係省庁・関係機関等に業界意見を提言する。

②文部科学省／文化庁の文化審議会／著作権分科会私的録音録画小委員会等において、当業界に関連する課題について意見を提出する等、対応を図る。

7）私的録音録画補償金制度への対応

①私的録音録画補償金制度の運用に係わる実務的な事項（補償金の額・対象機器の追加、業界の運用等）について検討し、運用上の共通ルールを定める等、対応に努める。

②私的録音録画補償金制度対象機器の政令指定に関して、製品の技術仕様等の情報を、文部科学省／文化庁及び経済産業省に提示し、協力する。

8）私的録音録画補償金制度の運用への協力

①私的録音録画補償金制度の運用に関して、（社）私的録画補償金管理協会（SARVH）及び（社）私的録音補償金管理協会（sarah）に対して、業界動向等の情報提供、補償金の徴収等について協力する。

（2）知的財産保護活動への取り組み及び国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）との連携活動関連

1）知的財産保護活動の推進

①JEITA のカウンターパートである中国電子商会（CECC）との協力関係の下、中国市場における模倣品対策及び知的財産保護のため、消費者に向けた啓発・PR 活動等の共同活動を行う。

②JEITA－CECC 知的財産保護会議（第 3 回）を開催（2009 年 4 月、北京）し、相互の意見交換・情報交換を通じて理解・認識の共有化を図るとともに、効果的な知的財産保護の具体的な取り組みについて検討を行う。

③中国税関において流入・流出する模倣品の水際阻止を強化するため、中国税関職員に対する真贋鑑定セミナーを実施し、知的財産の保護に寄与・貢献する。

④インターネット上における企業間及び企業とユーザ間での模倣品取引の実態調査を実施し、その対策を検討するとともに、情報共有を図る。

2）国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）との連携活動の推進

模倣品・海賊版等海外における知的財産権侵害問題の解決をめざす業界横断的組織 IIPPF（事務局：（独）日本貿易振興機構（JETRO））に参加し、次の活動を行う。

①企画委員会に参画し、IIPPF の活動計画の策定、官民合同ハイレベルミッションの建議事項策定及び要請する行政・執行機関の選定に協力し、業界意見の反映に努める。

②第 1 プロジェクト（中国における模倣品対策）に参画し、模倣品対策において最も実効的な中国行政当局・執行機関への要請事項の策定や現地訪問代表団に参加する等、業界意見の反映に努める。

③第 2 プロジェクト（中国以外における模倣品対策）に参画し、インド・中東・ロシア・中南米等の新興国・地域において模倣品被害が増えている状況に鑑み、これらの地域における実態調査、法令調査等を行う現地訪問代表団に参加する。

10. EC センター

EC センターは、電子機器および半導体・電子部品等の業界の発展に貢献することを目的に企業間電子商取引および企業間コンカレントエンジニアリングの基盤を整備する。

企業間の全ビジネスプロセスを電子化し、シームレスに繋げるための EC 標準「ECALGA（Electronic Commerce ALliance for Global business Activity）」の普及活動を行うと共に国際化、環境関係課題への対応に注力する。

（1）標準化、実用化の促進

1）技術標準関連

①ECALS（電子部品カタログ情報電子交換）辞書バージョンアップ（Ver 11.1 公開）

・分類、プロパティ見直しと拡充

・規約類見直し

②ECALS 普及促進

・コンテンツ充足率向上活動（電子部品・半導体メーカへの働きかけ）

・ECALS 普及フォーラム開催

③EDA（Electronic Design Automation）モデル標準化

・EDA モデル標準運用ガイド制定と普及

2）エンジニアリング・チェーン（ECM）関連

①技術情報交換および ECALS の無料お試し Web サイトを EC センターHP 上に設け、普及促進を図る。

②企業訪問キャラバンを設置し、個別説明・デモを実施し導入促進を図る。

3）サプライ・チェーン（SCM）関連

①会員企業のグローバル化に対応して、国際取引対応メッセージの検討を行い、注文情報、INVOICE、出荷情報、梱包情報の標準化を行う。

②テーピングに用いるリユース・リールに適合したラベルの標準化を行う。

③JEITA 標準多品納品書、VMI（Vendor-Managed inventory）用配送案内書の導入企業の拡大に努める。

4）ECALGA 全般

①企業間の全ビジネスプロセスを電子化しシームレスに繋げるための EC 標準である ECALGA の普及啓発のためのセミナーを開催する。

・ECALGA 標準化セミナー（春）

・ECALGA 実用化セミナー（秋）

②EC センターHP および季刊誌「ECLAGA ニュース」により普及啓発を行う。

（2）国際化対応

1）国際標準化団体対応

①韓国電子情報通信産業振興会（KEA）と連携し、日韓電子部品統合検索システムの利用率向上に向けて、コンテンツの質・量の充実、コンテンツ提供会社の

拡大、利便性向上を図る。また、中国電子業界との連携を目指し、日中韓電子部品統合検索システム実現に向けた協議を推進する。

②EDA 標準について、米 EIA／IBIS フォーラムと連携し日米両国で IBIS サミット会議を開催する。

2）国際標準化機関対応

①ISO／PLIB（製品データライブラリの交換形式を定める国際規格）との ECALS 辞書マッピング検討

（3）環境関係課題への対応

REACH（化学物質の登録、評価認可及び制限に関する規則）等の各種規制に対応して、製品含有化学物質の適切な管理および円滑な情報の開示・伝達が必要となる。EC センターとしては円滑な情報の開示・伝達を促進するための標準化に注力する。異業種が参画している「アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）」と連携し、下記を推進する。

①環境辞書の整備

②JEITA／AIS（含有化学物質情報を伝達する為の基本的な情報伝達シート）作成支援ツールの開発と活用促進

③情報連携のための XML スキーマの開発

④サーバ間通信プロセスの標準化

⑤REACH 対応環境情報公開システムの構築

（4）業際化への対応

製品安全や化学物質管理、リサイクルなど安心・安全・環境問題は一企業、一業界で解決できるものでなく、関連情報を産業間で連携し管理していく仕組みの構築が必要となる。これらの業際課題への対応は、「次世代 EDI 推進協議会」等の場を活用して異業種連携を進めながら検討をしていく。

また JEITA と関係の深い化学・素材業界や自動車業界との EDI（Electronic Data Interchange）化の推進検討を行う。

（5）中堅・中小企業への対応

中堅・中小企業を含めて EDI が業界内に無理なく普及していくための施策を講じる。具体的には下記の事業を行う。

①Web-EDI ガイドラインの発行

②標準準拠の Web-EDI の認定事業

③ASP（Application Service Provider）連携ガイドラインの発行

11. 関西支部

支部会員企業の緊密な連携の下、近畿経済産業局はじめ関連各機関と協調し、関西経済の国際競争力強化に資する活動を進める。デジタル放送の推進や地球温暖化対策をはじめとする環境課題につき、リーディングインダストリーとして地域産業界に対する啓発を行う。また、大学等の協力を得て将来のわが国産業を担う人材の育成に努める。

経営環境が厳しさを増す中、公益法人制度改革への対応を契機にさらなる機能強化と効率化を図りつつ、下記活動を推進する。

(1) 支部会員及び関西経済の国際競争力強化への貢献

1) 関西経済の国際競争力強化への貢献

近畿経済産業局による「関西フロントランナープロジェクト：Neo Cluster」において、大学・研究機関・ベンチャー等を大手企業につなぐ仕組みである「情報家電ビジネスパートナーズ」をはじめ、関西経済の国際競争力強化を目的として地域各機関が推進する諸事業に積極的に協力する。

2) 機器業界に関連する支部会員の連携強化

関西地区会員各社経営幹部が参加し、放送事業者や関連業界・機関との交流・連携を行う。

3) 部品業界に関連する支部会員の連携強化

①関西地区会員各社経営幹部の交流と連携強化を図るため「機器・部品メーカ懇談会」を開催する。

②アジアを中心とする海外市場動向の調査と、現地各機関・団体との交流を目的にミッションを派遣する。

③業界動向に関する最新の情報を収集するため、各界専門家を講師とする「新春特別講演会」を開催する。

4) 人事・労務等共通課題に関する支部会員の連携強化

人事・労務制度の在り方につき、事例発表と討議、講演会の開催等により地域の状況を踏まえて調査研究を行う。

(2) 地球温暖化対策と循環型社会形成・製品環境への対応

1) 製品・各社レベルにおける対応

①関西地区において省エネ家電の普及啓発活動を進めると共に、各社の温室効果ガス削減施策について情報を交換する。

②化学物質管理法、化学物質審査法ならびに REACH（化学物質の登録、評価認可及び制限に関する規則）はじめ海外環境規制に関する情報を収集し対応を図ると共に、関連業界を含めた啓発を目的に「環境セミナー」を開催する。

2) サプライチェーンマネジメントにおける対応

各社調達業務における環境負荷の低減を図るため、効率化の課題について調査研究を行うとともに、サプライチェーンマメネジメント実施各社と連携して見学会・勉強会を開催する。

(3) デジタル放送の推進

関西地区におけるデジタル受信機器・システムの普及啓発

①近畿総合通信局、NHK 大阪放送局等と連携し、デジタル受信機器・システムの円滑な普及啓発を図る。

②顧客の視点に立った使い易いデジタル受信機器・システムの開発・普及について調査研究する。

(4) 地域における産業基盤強化

1) 児童を対象とする人材育成

①将来の技術人材育成を目的とし、会員各社による小学生を対象とした「ものづくり教室」の実施を推進する。各社の指導員を養成するとともに、関西各地の教育委員会と連携して実施ノウハウの蓄積を行う。

2) 学生・社会人を対象とする人材育成

①大阪大学大学院工学研究科・神戸大学大学院工学研究科と連携し、エレクトロニクス技術者の育成に寄与するため、「JEITA 関西講座」を実施する。

②会員各社若手マネージャー層の人脈形成とマネジメントスキル向上を図るため、大阪大学大学院工学研究科の協力を得て「産学連携による人材交流・育成プログラム」を実施する。

③最新の技術関連トピックスをテーマに「技術セミナー」を開催し、各社エンジニアの啓発を図る。

(5) 製品安全への対応

1) 各国安全・認証規制への対応

各国安全・認証規制につき最新の情報を収集し対応を図ると共に、(独) 製品評価技術基盤機構との情報・意見交換を行う。

2) 拡声情報機器における製品安全への対応

拡声情報機器における製品設置時期ラベルの運用に関する検討を行う。

3) 変成器関連規格の見直し

JIS C-61558-1 に基づく変成器設計マニュアルの改訂版を発行する。

(6) 新市場の開拓・関係分野との連携強化

1) 関西地区におけるデジタルネットワーク機器・システムの普及啓発

関西 ITS 推進協議会をはじめ関係機関と連携し、関西地区における ITS（高度道路交通システム）の普及を推進すると共に、デジタルネットワーク機器・システムの普及啓発に関する調査・研究を行う。

2) カーエレクトロニクス分野における新市場の開拓・関係分野との連携強化

半導体並びに各種部品を対象に、カーエレクトロニクス分野における新市場の開拓・関係分野との連携強化を推進する。

3) 医療福祉分野における新市場の開拓・関係分野との連携強化

少子高齢化への対応を目的に、関係諸団体の医療・福祉関連情報について調査研究を行う。

12. 海外事務所

＜ニューヨーク事務所＞

1）情報収集と報告

米国政府、議会、業界、関係機関及びプレスの動向を注視し、関係者へ的確かつタイムリーに情報を提供する。具体的には、下記を中心にして情報収集を行い、JEITA 本部及び関連委員会へ報告する。

・米国の景況動向、連邦政府の経済・通商政策、環境対策、IT 関連政策及びこれに関連した議会、業界の動向
・対中国、対インド政策を含む連邦政府の東アジア経済政策の動向と米国業界の動向
・アナログ地上テレビ放送のデジタル化の実施状況の把握と米国政府、議会、業界の動向、デジタル化と共に開放されるアナログ・テレビ放送周波帯域における新しいビジネス、またデジタル・テレビ放送周波帯域の隙間で実施しようとしている新しいビジネスの動向
・E-Waste 法案をはじめとする米国の連邦及び州レベルでの環境問題の取り組み
・クラウド・コンピューティングをはじめとする米国の IT 業界の取り組みと動向
・「知的財産権保護と技術革新」、「米国産業の競争力強化」に関する米国政府、議会、業界の動向
・ナノテクノロジーをはじめとした米国の官民一体となった R&D 推進に関する政府、議会、業界の動向
・米国業界団体及び主要各社の動向
・上記に関するマスコミの論調

2）レポートの作成、配布と Web の活用、システムとセキュリティの強化

①米国景況動向、米国政府、議会、業界、関連機関の動向を原則的に月別にとりまとめた「Monthly Report：米国のエレクトロニクスと IT 関連のトレンド」を関係者に配布する。

②米国の動向に関する当事務所の論評として「JEITA NY REPORT」を原則的に毎月作成し、関係者へ配布する。

③「Monthly Report」、「JEITA NY REPORT」及びレポートを随時閲覧、検索できるよう当事務所の Web に掲載する。

3）半導体問題への対応

半導体問題に関して、在ワシントンの弁護士と緊密に連携し、「世界半導体会議（WSC)」（2009 年 5 月、北京）に参加、また半導体政府当局会合（GAMS）（2009 年 9 月、韓国）前に米半導体工業会（SIA）と二国間協議を行い、WSC の中核となる日米業界の意志の疎通を図る。

4）在米日系企業、日本大使館等とのネットワークの構築

①米国業界団体（米半導体工業会（SIA)、米国民生電子工業会（CEA)、米国情報技術協会（ITAA)、米情報技術産業協議会（ITI）他）とのコーディネーショ

ンを図る。

②「在米部品懇談会」を年 2 回開催し、日系電子部品企業の直面する問題等について意見、情報交換を行う。

③在米日系エレクトロニクス企業に当事務所のレポートを提供するなどしてコミュニケーションを活発に行う他、日本大使館、NY 総領事館、JETRO 等とも情報交換を強化して緊密なネットワークを構築する。

5）調査依頼及びその他の依頼事項に関する対応

米国での調査依頼について助言とコーディネーションを行うと共に、必要に応じて、CEATEC JAPAN 等の展示会への助言と協力を行う。

6）JEITA ミッションへの助言とコーディネーション

①2009 年 4 月にワシントン DC で開催される予定の「日米欧電子情報業界団体会議」へ協力、支援する。

②米国の事例、解釈を基にした JEITA コンプライアンスへ協力、支援を行う。

③JEITA に対し、訪米ミッションへの助言と米国側関係者とのコーディネーションを実施する。

＜北京事務所＞

1）中国の IT・エレクトロニクス産業関連政策に関する情報収集及び業界提言等

①中国政府機関が発表する関連する法律、条令等について情報収集を行う。

・中国政府の環境関連法案等（循環型経済法、電子・電気製品汚染防止及び廃棄物回収法、中国版 WEEE（廃電気電子機器指令)、中国版 RoHS（危険物質に関する制限）等）

例えば、2006 年 3 月に中国版 RoHS が施行され、その実施に際する運用等に関して情報を収集（9 つの標準が策定されているが、現在 3 つの公表に留まっている）し、現地進出企業に直接情報提供すると共に、意見交換を実施し、第 2 段階の強制認証に関しては、JEITA 会員企業の意見を工業情報化部に建議する。中国版 WEEE に関しては、現在模索中であり、JEITA 会員企業の意見を取りまとめて国家発展改革委員会へ建議する。

・中国政府の知的財産保護に対する対応等（税関総署、工業信息化部、商務部、知識産権局等への対応）

・中国政府の策定する独自標準規格の立案等（WAPI、インク・トナーカートリッジ等）日中韓での国際標準化への協調の枠組み構築に関し、中国国家標準化管理委員会、中国電子技術標準化研究所等との関係強化を目指した交流会（日中韓情報電子国際標準化フォーラム（CJK-SITE)）への支援。

・情報セキュリティ製品の強制認証化に関しては、国家認証認可監督管理委員会等へ必要な建議を行なうと共に、技術的交流を実施する。

②関連中国政府機関が発表または模索する法律等に関し、関連中国政府機関等へ必要な業界提言を行う。(国家発展改革委員会、工業信息化部、商務部、国務院、国家認証認可監督管理委員会等)

2）中国の IT・エレクトロニクス産業に関する情報収集及び報告

①中国政府機関、関連業界団体、関連企業等の発表する電機・電子機器等の関連産業に関する生産、貿易、技術、企業動向等について情報収集し、必要に応じて本部へ報告する。（工業信息化部、中国電子商会、中国電子元件行業協会、中国電機製品輸出入商会等）

②"JEITA だより"に毎月レポートを提出。

③中国における IT 政策と市場動向等に関する調査研究。

3）中国の IT・エレクトロニクス産業関連団体との連携･協力の推進及び JEITA 関係者への情報発信

①知的財産権について

・IT・エレクトロニクス産業の活性化及び国際的な競争力強化の観点から知的財産戦略に関する関係政府機関等への提言等の活動支援を行う。（JETRO 北京センター知的財産権部と連携する。）

・中国における模倣品対策を強化するため、官民合同の国際知的財産フォーラム等の関係機関と協力して各国関係政府当局への働きかけや知的財産保護の確保に向けた取り組みを支援する。

・中国の関連業界団体である中国電子商会（CECC）等と開催する知的財産保護会議を支援し、問題解決に向けて協力する。

・CECC との共同摸倣品市場調査を拡大して実施し、日中業界間で協力して市場からの模倣品の廃絶を目指す。

②JEITA-CECC 環境保護会議について

日本で開催予定（北海道等場所調整中）の第 8 回 JEITA-CECC 環境保護会議の開催について支援する。

③CSIA（中国半導体産業協会）との協力

2006 年に WSC（世界半導体会議）に加盟した中国に対し、JEITA として最大限の協力、支援する。また、展示会に関しては、「IC CHINA」の主催者である CSIA と共催者である CCPIT（中国国家貿易促進委員会）に有限責任中間法人日本エレクトロニクスショー協会（JESA）と共に支援して、協力関係を深化する。

2009 年 5 月には、WSC が北京で開催されることから、この開催を支援する。なお、WSC のタスクフォースである環境や知財問題に関しては、日中二国間の協力も推進する。さらに、CSIA に対して WSC の運営に関する説明についても二国間での協力として支援する。

④フォーラム等への支援

・アジアエレクトロニクスフォーラム（AEF）への支援及びアジア各国業界団体（中国、香港、台湾、韓国）との関係の緊密化への支援。

・「日中韓情報電子国際標準化フォーラム（CJK-SITE)」が 2007 年 11 月に設立されたことから、その運営、開催、第 3 回は日本での開催となることから、中国人渡航者のビザ発給に関しても支援する。

・中国版 RoHS 及び中国版 WEEE などの中国のエレクトロニクス機器関連の環境に関する法規等の動向に対するフォーラム開催要請が会員企業等からなさ

れることから、JEITA 他 4 団体主宰の「環境フォーラム」等に講師として参加する。

・グリーン IT 推進協議会について中国の関連団体（CSIA 等）へ情報提供、フォーラム開催、展示等の支援を行い、連携及び広報を実施する。

⑤中国関連団体の展示会及びセミナー開催に関する協力・支援。

・毎年 6 月に大連で開催される「中国国際ソフトウエア＆情報サービス交易会」に併せ、日系エレクトロニクス機器の展示会の開催（JES、大連）に向け JESA と共に支援し、中国人の IT 技術者を中心とした日本語人材育成事業を支援する。

CEATEC JAPAN においては、中国セミナーが本年度で５回目となり、より充実したテーマで講演者を確保して実施する。

・「中国国際ソフトウエア＆情報サービス交易会」（大連）、「AEES（アジアエレクトニクスショー）」（上海）等の展示会において、JEITA 及び会員各社の知的財産保護活動、グリーン IT 等に関する展示及び関連セミナーの開催を支援する。

⑥人材育成事業

大連市政府と協力して、JESA とともに JEITA 会員企業向けに提供する中国人の日本語人材育成事業を支援する。

⑦海外事務所間の連携

JEITA の各海外事務所の情報に関し、その地域に関連する情報については、国際部と連携し、海外事務所会議の開催等を通じて情報交換を行い、会員企業に有益なる情報発信を行う。

4）会員企業の現地進出者への JEITA に関する情報提供及び活動支援

本部の情報については、必要に応じて現地進出企業に情報提供を北京事務所より発信する。現地進出企業の担当者一覧を作成して、情報を伝達する。

5）JEITA 調査団等の受け入れ支援

JEITA 関連ミッションが中国政府機関、関連団体等との情報･意見交換を行う際には、積極的に支援する。

6）在中国の日本国政府公館、関連団体の事務所等との連携

日本大使館及び関連団体事務所等（※）と連携して、中国政府機関等への提言等を実施する。また、経済産業省と工業信息化部との IT 政策対話について、2006 年 11 月に両大臣会談により、定期的に開催する方向で事務方が推進することとなり、JEITA 北京事務所は、この政策対話の開催について支援する。

※中国日本商会（日系企業の商工会議所）米国 IT 産業界の北京事務所である USITO、米国商工会議所、CES 北京事務所、SIA 北京事務所他欧米系関連団体及び韓国電子工業会（KEA）北京事務所等。

7）その他

①中国版 JEITA 概要 2009 年度版の作成及び中国語の Web サイトの立ち上げ支援。

②JEITA 以外の日系電機・電子関連団体に関しては、2008 年度より軽機械センター（（社）ビジネス機械・情報システム産業協会、一般社団法人カメラ映像

機器工業会、（社）日本時計協会、日本機械輸出組合、（社）日本縫製機械工業会、（社）日本望遠鏡工業会）の業務が加わったことにより、適宜 JEITA 本部と調整の上、上記対応と同様の事業を必要に応じて実施する。

＜ブリュッセル事務所＞

1）欧州連合及び欧州各国政府、業界団体、規格策定団体、企業等の政策、市場及び産業等の動向について、次の情報収集を行い、関係者に提供する。

・欧州連合及び各国政府の法律・規則等
・欧州の IT 業界団体の動向
・欧州における市場動向、企業動向

2）日 EU 経済統合協定に関する動向、欧州と各国との経済連携、WTO ドーハ・ラウンド、情報技術協定（ITA)、関税分類問題、グリーン IT、気候変動問題、競争政策、欧州 REACH（化学物質の登録、評価認可及び制限に関する規則)、EuP 指令（エネルギー使用機器のエコ・デザインに関する指令)、RoHS（危険物質に関する制限）WEEE（廃電気電子機器指令）等の重要な案件に関し、必要に応じて欧州連合及び欧州各国政府、業界団体等との間の調整を図る。

①日 EU・EIA、欧州と各国との経済連携、WTO ドーハ・ラウンド、ITA、関税分類、グリーン IT、気候変動問題、競争政策、環境関連規制（REACH、EuP、RoHS／WEEE）等について情報収集を行い、必要に応じて JEITA 本部に報告する。

②対応の必要な案件については、関連機関・団体における検討作業への参加、業界提言の実施等を行う。

3）欧州情報通信民生電子技術産業協会（EICTA）と密接な関係を構築する。また、在欧日系企業のネットワークを構築する。

①EICTA との間で、逐次情報交換を行い、必要な場合には協調行動を行うなど、緊密な協力体制を構築する。また、ビジネスヨーロッパ（欧州産業連盟）をはじめとする欧州各種産業団体との間での情報交換を行い、日欧の産業界での協力体制の構築を目指す。

②平成 20 年度に立ち上げた「JEITA 欧州ネットワーク」を最大限活用することにより、通商問題、環境問題等の各種課題に対する日系企業の協力体制をより一層強化する。また、在欧日系ビジネス協議会（JBCE）及び日本機械輸出組合（JMC）等の活動と協調しつつ、在欧日系企業全体のネットワーク化及び共通課題への対応強化を図る。

4）その他

①EU 日本政府代表部や在欧日本大使館、日本貿易振興機構等の公的機関と連携し、在欧 JEITA 会員企業のビジネス支援を図る。

②JEITA 関連ミッションについては、積極的に支援する。